

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 20 年 12 月 17 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 1 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、井川副委員長、千葉・成田(祐)・菊地・斉藤(陽)・ 佐藤・山口・北野 各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、山口委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「学校規模・学校配置の適正化計画の進め方について」

(教育)山村主幹

学校規模・学校配置の適正化計画の進め方について報告いたします。

教育委員会では、学校規模・学校配置の適正化について、市民の皆さんの共通理解を深めるために、本年 7 月に地域懇談会を行いました。9 月の当特別委員会でも報告いたしましたが、この懇談会の意見で一番多かった項目が、「具体的な進め方(スケジュール)について」でありました。そういうことから、計画案をまとめる時期は、今年度内を目途ということで作業をしておりますが、その素案公表の前に、これからの進め方や全体像を一定程度検討中の部分の概要とあわせて図式化し、報告いたしたいと思います。

提出いたしました資料、「これからの学校規模・学校配置の適正化計画のフロー」のつくりでございますが、真ん中の上に右矢印があります。その左から右に流れる形で二つの大きな網かけの枠で分けております。まず、左側の大きな枠が「『小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画』素案の概要」に関するもの、そして右側の部分が「地区別実施計画づくりの手順」に関するものとなっております。

それでは少し中身に触れてまいりますが、まず左側の「『小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画』素案の概要」についてでございます。「はじめに」に当たる部分で、適正化基本計画の構成について触れていきます。「適正化基本計画は、学校小規模化の現状を踏まえ、学校規模及び学校配置の基本的な在り方や方向性を示す『市立小中学校の学校規模及び学校配置に関する基本方針』と、学校の再編成に当たりその進め方を明らかにした『小樽市小中学校再編計画』」という 2 部構成となります。あわせて、「はじめに」の部分では、「『小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会』の答申を基調」とすること。それと「平成 11 年の『小樽市小・中学校適正配置基本方針』と『同実施方針』」は、廃止することをうたいます。

そこで、2 部構成の一つ目の「学校規模・学校配置に関する基本方針」についてですが、方針で述べていく観点を四つの黒丸で要約しています。ここでは、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会の答申、又は地域懇談会で教育委員会の基本的な考え方として説明してきた部分と多くは重なるものと考えており、「児童生徒数の推移や施設の状態など小中学校の現状」という現状把握の部分、「望ましい学校規模は小 12 学級以上、中 9 学級以上」という学校規模の部分、「学校配置は既存施設を活用して小中全体を再編成」という学校配置の部分、「共通理解を基盤に地区ブロックでの検討・協議」という市民全体の課題という部分で考えています。

もう一つの「小中学校再編計画」では、改めて打ち出す項目も含めて 5 点ほど記載をしております。

まず、検討するブロックの区分ですが、「市内を 6 つのブロックに区分し、ブロックごとの検討・協議を行う。各ブロックで小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上の学校配置が可能なことを基本に、第 6 次小樽市総合計画の地区区分を考慮し、『塩谷・長橋』『高島・手宮』『中央・山手』『南小樽』『朝里』『銭函』に区分」して検討します。

計画の期間ですが、「平成 22 年度から前期 8 年間、後期 7 年間の 15 年間」とします。その考え方として、計画のスタートのときに生まれた子供が、15 歳で中学校を卒業となる小学校から中学校を通した 15 年間を見越した、そういう期間の計画ということになります。そこで、前期 8 年間については、「ブロック内の多くの小学校が 6 学級以下、中学校が 5 学級以下」、そのような学校が多いブロックは、早期の対策が必要として再編に取り組むこととし

ます。

次の「耐震や改修を進め、安全・安心でより良い教育環境づくり」は、今まで地域懇談会で基本的な考え方として説明してきたものと大きな違いはないですが、改めて入れる予定です。

四つ目では、学校再編の進め方について、従来とってきた通学区域の一部あるいは全部を編入する統合方式だけでなく、現在の校舎や敷地を活用しながら、手続的には、統合の組合せの学校をいったん廃止して、新たな学校を開校するという方式を取り入れていこうと考えているところです。

最後の項目として、「児童・生徒の将来推計や国の制度改正に対応した計画の見直し」を盛り込む予定であります。

そのような構成で、まず全体の適正化基本計画となるわけですが、この全体的な再編の計画の決定の後、それぞれの地区ブロックごとの協議に進んでいきたいと思っています。この表の右のほうの大きな網かけの枠が、その地区ブロック単位での検討・協議の具体的な部分ですが、地区別実施計画づくりの手順として、現段階での検討をまとめたものです。地区別実施計画の部分はもう少し先の話になり、また適正化基本計画の中でもきちんと位置づけるべきものですので、現段階では想定する流れということで御了解願います。手順としては、基本計画に基づく地区別懇談会、ここで「統合組合せ、学校位置」そして「統合時期」というようなことを協議していくこととなります。そのような過程を経て地区別の実施計画を策定し、そして地区ブロック単位では、学校統合協議会という中で、より具体的な事項の検討というフローで考えております。適正化基本計画素案については先ほども申しましたが、今年度内を目途に教育委員会でまとめ、平成21年度に入って、真ん中の矢印の下の破線の囲みに書いたような地域説明会、パブリックコメントを経て、教育委員会で正式に決定ということで考えております。

委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

菊地委員

適正化計画について

ただいま適正化計画のフローについて報告がありました。それで、このフロー図の要所ごとに、教育委員会が考えていらっしゃる具体的な日時を入れていただけますか。

(教育)山村主幹

具体的な日時ということまでは、ちょっと今の段階ではということで示すことはできませんけれども、先ほど報告の中で触れました基本計画素案の取りまとめ、公表については、具体的には年度末になりますけれども、年度末を目途に今その素案のまとめをしていきたいというふうに考えております。真ん中の破線で囲んでいる地域説明会等については、市民への周知ということも含めて、地域説明会については来年度の、学校で言えばおおむね1学期中ぐらいに一回りしていきたいというふうに考えております。その後パブリックコメントになるわけですが、説明会を終えて、そこでの意見などを取りまとめる中で、パブリックコメントの原案、そういったもので整理をしながらやっていくということになりますので、これについては、学校で言えば2学期になるということで考えています。パブリックコメントを終えた後、それに対する考え方を教育委員会で整理をしていきますので、基本計画の決定については平成21年度の後半になると思います。後半といっても、今の時期ぐらいになるというふうには考えております。その後、右の枠のほうに入るわけですが、その決定の時期がいつになるかということも含めて、それ以降については具体的にいつぐらいの時期というのは今の段階ではちょっと示すことができないというふうになると思います。ただ、それぞれの地区別懇談会とか学校統合協議会の期間については、それなりの時間

をとって進んでいきたいというふうに考えています。

菊地委員

それで、この素案ができ上がってから地域説明会を改めて行うことになると思いますが、9月の当特別委員会では、7月に開かれた地域懇談会の報告がされました。開催日時だとか場所の設定、その他もろもろ各会派とかこの説明会に参加された皆さんからも出されていた問題がありました。この問題の改善方法という非常に大きな課題があったと思うのですが、地域説明会にこの後入っていくまでには4か月ぐらいあることはあるのですけれども、早め早めにその課題をクリアするというような話しはされていると思いますが、問題点についての改善方法についてどのようにお考えなのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

(教育)山村主幹

地域説明会の設定についてですけれども、これについては、前回の地域懇談会は各中学校を会場として、市内14会場で行いました。今度は学校再編という観点もありますので、本当に多くの方に来ていただいて、説明を聞いていただきたいということから、会場は学校施設を利用するというので、今のところ市内の全小中学校を会場として、なおかつ前回日程の設定については、地域の祭典とか、あるいは全市的な行事といった部分でちょっとタイトな日程設定になったということもございますので、その辺は会場のあき具合というか、学校の行事とそれから地域でのそれぞれの祭典などを考慮しながら、ある程度ゆとりを持った日程で考えていくつもりでございます。

菊地委員

もう一つ、呼びかけ文書への工夫についても必要だと思うのです。この計画の実施時期を考えますと、特に新しく小学校に入る幼稚園児あるいは保育園児、そういう子供が対象になっているわけですが、どうも学校規模・学校配置の適正化というような言葉が、現在学校に行っている子供たちのことなのかというふうにとらえられやすい。そうではなくて、これから小学校に入る新たな子供たちも対象になっているのですというようなことが、きちんとわかるような呼びかけ文書の工夫についても考えていらっしゃるのでしょうか。そのことをちょっとお尋ねしたいと思います。

(教育)山村主幹

本年7月に行った地域懇談会の案内につきましても、それぞれ幼稚園、保育所を通して全家庭に配布しました。ただ、それが会場の御案内というところでちょっととどまっていたところがあります。ですから、今回、素案の説明会の際には、前回もつくったのですけれども、内容の要約版とうまくマッチングするような表現の工夫についてはやっていきたいというふうに思っています。

菊地委員

もう1点なのですが、前回もお配りしたというふうなお話をしています。ただ、かなり余裕を持ったお知らせの仕方が必要だと思うのです。実際の声で、案内を手にしたときには説明会の何日前だったため、とても参加できなかったという声もありますので、そういう余裕を持ったお知らせに改善していただきたいというのと、よく保育所とか幼稚園でもやるのですけれども、一人一人に文書を渡すのと同時に、いつでもこの日はこういうことがあるとわかるような、施設に壁新聞というか、何かそういう広告をするような工夫なども、幼稚園、保育所の協力を得ながら、そういうことも必要ではないかというふうに思っています。

それと、前回の当特別委員会するときにも指摘をしたのですけれども、そういう小さい子供を持った御家庭を対象にするときには、子供連れで来るということも考えられますので、前の適正配置の説明会ときには、小学校の子供を連れてくる保護者の方を対象に、図書館などを利用した託児室といいますか、保育室を利用するというような工夫もきちんとされていたと思うのです。そういうことも考えていらっしゃるのかどうか、その対応はどうかおつもりなのかお尋ねしたいと思います。

(教育)山村主幹

前段の保育所、幼稚園への周知徹底の一環として、掲出物の工夫ということの御提案についてはぜひ私どもも取組をしていきたいというふうに思っております。

あと、後段の部分については、ちょっと部内で検討してみたいと思います。

菊地委員

報告の最初に、前回7月に行われた地域説明会の中では、計画と申しますが、スケジュールがどうなっているのかという意見が一番多かったのですが、こういうフロー図をつくったというお話をしていました。私たちは参加人数があまりにも少なかったのではないかと、このことをもって教育委員会が今やろうとしていることが、保護者や地域住民の皆さんに了解されたのだという考え方は違うのではないかとというような指摘もさせていただきました。やはり子供の問題ですし、地域づくりの問題ですから、いかに多くの市民の皆さんにきちんと情報を提供しながら声を上げていくのかということについては、本当に徹底した配慮なり、それから計画なり、そういう準備が必要だと思いますので、アリのバ的な地域説明会に決してしないようにしていただきたいということを申し上げて、今さまざまな提言をさせていただいています。そのことについては十分御配慮いただきたいと思います。

教育部長

前回の当特別委員会でも、7月の懇談会では人数が少なかったこと、場所の設定についてもさまざまな御指摘をいただきました。私どももできるだけ多くの皆さんに教育委員会が今進めているこの再編については、御理解をいただきたいという、そのスタンスについては変わるものではありませんので、来年の4月、5月ぐらいになるかと思っておりますけれども、事前のお知らせする期間も十分考慮しながら、できるだけ広くアピールをしていきたいというふうに思っております。

北野委員

学力向上の取組について

最初に、前回の当特別委員会で、自民党の井川委員が学力向上の点について大変いい質問をされています。私も注目をして、その後もどういう効果があったのだろうかという関心を高めたところです。

そこで伺いますが、教育委員会として、学力向上のために努力するというを前提にして前回答弁をされていますから、まず学習指導に生きるものを重視した研修会の開催、あるいは意欲が高まる学級経営又は学習指導ということで、スキルアップ調査とか、教員を対象にした研修会を開催していると胸を張ったわけですが、その回数、参加人数、内容、成果はどのように表れているか説明をしていただきたい。

また、家庭への啓発資料を配布していると、生活習慣安定のためのこういう啓発資料に基づいて、どういう反応、効果があったと押さえているか。

それから、読書の問題について先進的な取組をしている学校について照会等を行っているということですが、これらについても詳しく説明を求めます。

(教育)指導室主幹

教育委員会が主催をしている研修会につきましては、平成19年度の通知で申しますと、講演会等を含めまして全38講座、参加者が延べで957名ということになっております。その内容としましては、今日的な課題を踏まえまして生徒指導の機能を生かした学級経営や学習指導、またキャリア教育、特別支援教育などの内容について講座を開かせていただいております。

それと、啓発資料につきましては、各学校でいろいろと活用をいただいているということでもあります。

(「そんなの答弁でないでしょう」と呼ぶ者あり)

申しわけありません。家庭への啓発資料につきましては、全児童・生徒分を配布いたしまして、各家庭で活用し

いただいているものと、あと小樽市 P T A 連合会の総会で説明をさせていただきまして、いろいろと広めていただきますようお願いをしたところでございます。

(「それだけですか」と呼ぶ者あり)

それと、読書にかかわってなのですけれども、昨年と一昨年、あおばとプランの実践事例集を作成しまして、その中に具体的な読書活動の内容を掲載しております。それに基づきまして、学校経営交流ということで、それぞれの学校から担当が生まれて、説明をして、全部の小中学校に中身を広げさせていただいております。

北野委員

詳しくと言ったのに何だかずいぶんまたつれない答弁ですね。回数やその他、例えば教育委員会が研修などを行っているわけでしょう。だから、学力向上のためにどういう研修をやって、参加者がどれぐらいで、どういう教員を対象にしたのか。管理職なのか、あるいは教科別なのか、それから就職して間もない教員を対象にしてやったのか。そして、どういう効果があったのか。学力向上のためにやったというわけですから、どういう効果があったのですかと、こういうふうに聞いているのです。おやりになっているのは側聞していますから、だから平成19年度は私も教育委員会から詳しくお伺いしましたけれども、それ以前もおやりになっていると思うのです。19年度になって突然やり始めたということではないわけですから。だから、そういう一連の学力向上のために、教員に対して教育委員会が行っている研修会その他が、どんな内容でどういう効果があったのか。それでも各議員の皆さんから指摘されるような、全国の評価についてはランクが下だからと心配をする指摘を受けているわけです。だからそういう取組の中で課題はないのかということを知っているわけです。もう少し丁寧にお答えください。

教育長

今の説明につけ加えて答弁をさせていただきます。

今、私も教育委員会で進めている研修の大きな柱には、一つにはコンピュータなどのいろいろな技能を教員に身につけるための研修があります。もう一つは、生徒指導の機能を生かした授業のあり方ということで、生徒指導というのは、生活指導ではなくて、1時間1時間の授業の中で、いかに子供たちが興味関心を持って授業を進めるか、子供たちがそのときそのとき、1時間1時間満足を持って、次はどんな授業かという興味関心を持つという生徒指導の機能を生かしたのが大きな柱になっています。それをやらなければ、やはり国語が嫌い、算数が嫌いなど、いろいろと好き嫌いがありますから、その大きな二つの柱で進めているところでございます。できましたらということで、生徒指導の機能を生かしたとか、あと技能を身につけるのは、極力一般の学級担任を持っている教員にお願いしているところでございます。

生徒指導の機能を生かした研修をもうちょっと詳しく言いますと、今、盛んにいじめでありますとか、いろいろな学校教育をめぐる社会問題がございますが、やはりどれ一つをとっても、子供たちが一人では生きていけないのだと、そういう中身も踏まえまして研修をすることになりますので、そのことが教員の指導力の向上にもつながるし、子供一人一人の身につく研修になるのではないかと、その二つの柱で進めているところでございます。

また、その成果につきましては、やはり教員の自信につながっておりますし、さらにはその研修を受けて、今年七つか八つの学校で、小樽じゅう、さらには後志に呼びかけて、教員が全校で授業をやって公開しております。うれしいことに小樽の教員だけではなくて、後志からも、また道外からも教員がいらっやって、小樽のそういう教員の意欲を感じていただきまして、いろいろなお便りをいただいているところでございます。

北野委員

あと補足することはないですか。二つの柱でというふうに教育長はお答えになりましたけれども、スキルアップ講座については、いろいろおやりになっているということはおわかります。それで、一番もう一つの柱である生徒指導の教育というか研修、これはたった1回しかやっていないですね。柱だ、柱だと言う割には、1回というのはどうもうなずけないのですが、ということなのですか。

(教育)指導室長

平成19年度については1回、生徒指導の機能を生かした学習指導について研修会を開催しておりまして、今年度につきましては2回やっております。そのほか、これからの学習指導ということ、実際の授業の場面で、生徒指導の機能を生かすということはどういうことなのかということも含めて研修をしています。今、教育長から答弁をいたしましたように、教科の授業そのものの研修も大事なのですが、それを支える車の両輪として、生徒指導の機能ということが非常に重要視されています。意欲を高めていくためには、これから非常に注目されているところですので、本市においても生徒指導の機能に重点を置いて指導しているところであります。

また、新しい推進計画の中にも、学習指導それから学級経営の中にも、生徒指導の推進、生徒指導の機能を生かした学級経営、学習指導の推進というものを位置づけているところであります。

教育長

授業のことについて追加して答弁をさせていただきます。

私たちが小さかったころは、算数なり理科なり国語なり、とにかく知識だけを注入されて、一生懸命それを覚えてテストに臨んだという授業でしたから、今1時間の授業には、知識ですとかそういうのを覚えてもらう授業のほかに、最終的に教育の目的であります知徳体の調和や人格形成ですとか、そういう担い手の二つの大きな目当てで、1時間1時間の授業をしています。ですから、生徒指導の機能を生かしたという研修は、1回とか2回ではありますが、あらゆる研修の中には、必ず子供たちにいろいろなものを知ってもらうほかに、生徒指導の機能を生かした、1時間1時間子供たちが満足していくような、そういう授業を目指すという研修もしていますので、とりたてて生徒指導の機能を生かしたという研修では、その理論的なものでございますが、ほかの全部の研修の中に必ずその精神を取り入れて研修を進めているところでございます。

(教育)指導室長

生徒指導の機能ということについてちょっと補足説明をさせていただきますが、生徒指導の機能というのは三つありまして、自己存在感を与える、自己決定を与える、それから人間的触合い、この三つの働きを1時間の授業の中で位置づけて、子供たちにそういう自己決定をする場面を与えたり、温かい人間関係の中で授業を進めていると、そういうような機能のことを生徒指導の機能と言っております。

北野委員

それで、当特別委員会でも議論になっているし、総務常任委員会でも議論になっていると思うのですが、全国学力・学習状況調査の結果がいろいろ心配されている、北海道全体もずいぶん下位だと、小樽も下位だと。それは否定する方がおられないから、そのとおりではないかと私も理解するのですが、今、教育委員会が答弁したような取組をして、全国学力・学習状況調査にかかわらず、教育委員会として、小樽の子供たちの学力が間違いなく向上しているという指標というか、そういうものは何かお持ちなのですか。全国のことはいろいろ問題になりますよ、心配されるし。しかし、教育委員会が今説明したような学力向上のために努力をしているというから、その結果がどうなのだろうかということが問われるのです、市教委としては。だから、これは本当がどうかかわらないけれども、調査の結果、小樽の子供の学力は全国的には低いけれども、しかし小樽の子供たちの学力は間違いなく向上していますという指標は何かお持ちですか。

(教育)指導室長

小樽の子供たちの学力の向上について、指標を持っているかということなのですが、やはり全国学力・学習状況調査の結果の状況を把握して分析して、その伸び状況、学力の現状について把握しているところであります。昨年と今年で実施しておりますけれども、まだ残念ながら学力向上の取組の効果が表れているとはいえない状況にあります。

北野委員

そうしたら、独自の指標はお持ちでないから、全国学力・学習状況調査の結果で比較すれば、まだ十分ではない。まだ十分でないというのは、幅が広く受け取れるわけです。下位だ、下位だというから、それは十分ではないと思うのです、それが事実だとすれば。しかし、小樽の子供たちが2年間の比較で学力が低いと言われていても、きちんと向上してきているのかどうか。あなた方がそういう取組をやっているわけですから、そのところについてわかるように説明していただけませんか。

(教育)指導室長

本市においては、平均正答率で比較をするのではなくて、それぞれの問題です。領域別のどこに課題があるのか、その課題をどう改善したらいいのか、そういう分析をしております。先ほども答弁をしましたけれども、昨年度の分析の結果と、今年度の分析の結果、ほぼ同様な課題が出ています。それで、学力改善に各学校では取り組んでいるのですけれども、まだその結果が表れていない状況であると押さえています。

教育長

指標についてのお話でございますが、3年前に小樽独自のテストをしまして、その後、昨年、今年と3年続けて子供たちの学力ですとか、学習状況を調べたところでございますが、私は何よりも、点数うんぬんよりも、先ほど北野委員のほうからありましたが、教員がこの3年間にどんどん私どもの研修でありますとか、北海道教育委員会でやっている研修でありますとか、後志研修センターでやっている研修にたくさん出て学ぶということが、すごくやはり子供たちの学力の向上につながっているものではないかという、数的な面で、私はあえてそのところを考えているところです。

北野委員

それは、教育長、比較論から言ってもおかしいですよ。小樽の教員だけが研修をやって、ほかの都市の教員がやっていないというならわかります。ほかの都市だってやっているわけです。そういう中で比較するものがないから、あまり適切ではないけれども、指導室長がおっしゃられたように、全国学力・学習状況調査の結果でもって分析する以外にないというふうにおっしゃっているわけだから、それであまり思わしい結果でないわけでしょう。だから、結局、教育委員会としては、そういう努力はしているけれども、小樽の子供たちの学力が全体として自力がついてきているのかどうかということとはわからないと、まだまだ課題が多いという言葉で逃げられたって、これはだめだと思うのです。小樽の教員だけが一生懸命研修しているというなら子供たちのためになる、それは当然役に立つと思うのです、否定はしません。ほかの教育委員会だってやっているわけなのだから。そういう中で小樽の子供たちの学力が、あなた方が考えているよりも思わしくないというふうになるのだったら、何が課題なのですか。いろいろ努力をされていても、これは全部が十分だというふうには思っていられないと思うから、何が課題として、何を改善していくというふうになるのですか。

(教育)指導室長

小樽市の学力向上での課題としては、指導改正の5ポイントで示しているとおり、基礎・基本の定着とか、家庭学習、家庭での基本的生活習慣の定着、それから読書習慣、そういうような点を改善点として示しております。さらに具体的な学校での改善への取組事例も示してやっているところでもあります。先ほども答弁をしましたように、昨年度の課題と本年度の課題がほぼ同様の課題が出ているという状況であります。

(「そのところをちょっと詳しく言って」と呼ぶ者あり)

昨年度示した指導改善の5ポイント、その5ポイントと本年度の示している課題がほぼ同様の状況でありました。

(「だから、そういう努力を引き続きやらなければならないということでしょう」と呼ぶ者あり)

はい、そうです。

北野委員

話はそうなのですが、私は比較する資料がないということは、一体どういうことなのだろうかというふうに思うのです。だから、小樽でも、いわゆる学力テストではありませんけれども、やはりテストをやっているわけでしょう、小中学校で。そういうもので学力がきちんと身につけて、向上していつているのかどうか、そういうことは見えてくるのではないかと思うのですが、そういうことが今まで一回も説明がないから、その辺はどうなのだろうかというふうに思うのです。

それから、全国との2回の比較でも思わしくないというふうにおっしゃっていますが、指導室長がおっしゃられた五つの目標に照らして、共通点だとおっしゃるから、その方向を強めていけば、いわゆる思わしくないというふうにあなた方が考えているところは、克服できるというふうに我々は理解してよろしいのですか。

(教育) 指導室長

当然、指導改善へ向けて、この5ポイントを中心に各学校に取り組んでいただいておりますし、教育委員会としても、この5ポイントに向けていろいろな研修会等を開催しております。大きな課題として5ポイントありますので、この改善への取組を最重要点として取り組んでいくことによって、改善が図られていくものと考えております。

教育長

追加して答弁をしたいと思います。子供たちの学力をつけるために、学校で教員に全力で頑張ってもらっておりますが、私は決して学校だけでは、子供たちの学力が身につくものではないと思っております。例えばいろいろな点で言うと、家庭での教育の時間ですとか、そういうのがよく例に出されますが、私は今指導室長から答弁があった五つのポイントについては、学校としてももちろん全力でやっておりますが、やはり家庭においても、保護者が温かい目でその子供たちのしている5ポイントに向けて、いろいろな面でバックアップをしていかなければ、つまり学校と家庭が一体となって進めていかなければ、私は決して子供たちの学力が身につくものではないと思います。そういう面で、これまで以上に私どもは小樽市PTA連合会でありますとか、学校ごとのPTAをお願いして、いろいろな場で、私どもが行って説明させていただいたり、ごく最近におきましては、学校評議員の中にも入りまして、やはり子供たちの家庭への協力とかをお願いしているところでございますので、一体となって進める、そういうような取組もさらに進めていかなければならないものと思っております。

北野委員

全国学力・学習状況調査では、正答率が大きな比重を持って議論されているから、その結果に反映されていくだろうという皆さんの見通しです。

そこで少し別な角度からお伺いしたいのですが、資料を出していただきました。これは平成17年度の学級編制及び教員配置について、中央教育審議会からの依頼を受けた調査結果です。どういう実施状況かというのは表1のほう、それから表2のほうで、少人数指導等について書かれているのですが、この表1、表2について、まずどういう資料なのかポイントについて説明をしてください。

(教育) 学校教育課長

今回資料として提出しました表1、表2についてでありますけれども、これは協力者会議の中で、近年のいわゆる施策等の取組の中で、一つには、第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画の中で、ティーム・ティーチングなど、いわゆる多様な教育活動の推進に必要な教員配置がなされたということ。それに基づき、少人数指導の実施状況を表したものの。もう一つは、平成13年に学級編制の弾力化の制度改正がされたことを受け、全国において学級編制の弾力化により少人数学級の実施状況について記載され、またその効果について掲載されたものということで承知しています。

北野委員

それでは、第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の小樽での取組について説明してください。あわせて、

表 2 にある学力向上や、授業につまずく児童・生徒の動向がどうなったのか。改善されたのか、逆だったのか、小樽ではどうですか。この表は全国の抽出した、いわゆる小樽でも行われている、北海道教育委員会が行っている小学校 1、2 年生と中学校 2 年生ですね、一定規模の人数のいる、そこでの少人数学級の取組だと思のですが、小樽ではどういうことになっていますか。

(教育) 学校教育課長

北海道教育委員会が行っています少人数学級実践研究事業による今年度の小樽での該当としましては、小学校 1 校、中学校 3 校が該当となっております。

(「どこの学校。ちょっと名前言って」と呼ぶ者あり)

小学校では桜小学校、中学校では長橋中学校、菁園中学校、松ヶ枝中学校の 3 校です。

(「いや、それで、表 2 にある学力向上や授業につまずく生徒の動向、小樽ではどうなっていますかということも後段で聞いているのですよ」と呼ぶ者あり)

(教育) 指導室長

本年度実施しているところについては、まだ報告が上がってきておりませんが、平成 19 年度までに実施している学校の状況についてですけれども、人数が少なくなった分、子供たちに目が行き届きやすくなったとか、きめ細かな指導ができたとか、そのような報告があります。それから生活の面でも、基本的な生活習慣の指導が行き渡ったと、そのような報告が少人数教育を実施した学校から上がってきています。

北野委員

そのことは以前にもどなたかの質問に答えて、報告されていると思うのです。だから、今日資料を出していただいたのは、こういう区分けがいいかどうかはわかりませんが、表 2 にあるこういう区分けに基づけば、小樽市として対象の児童・生徒が何人おられて、そして学力は、この点ではどうだったとか、何パーセントぐらい向上したとかです。中央教育審議会に基づく研究者の報告でこういうふうになっているわけだから、小樽は抽出した学校に当たっているかどうかはわかりませんが、そういうことは当然注目していると思うのです。

教育長

先ほど指導室長から答弁をされましたように、今年度の分はともかくとしまして、ここ何年か小樽もこれをお受けしているところでございますが、やる前に綿密な計画を上げてもらいまして、それを北海道教育委員会が精査して、最終的に学校が決定されたり、子供の数で決定されるわけでございますが、1 年間実施する後半の部分で、必ず道教委の職員が来て、そしてどういう成果が上がったのか、その中身について十分検証してもらっておりますが、ここに出ているこのような数字で、それぞれの学校を見るものですから、表されるものではございませんが、ただ、計画が綿密でございますので、その終わった後、報告書を各校長から上げていただいております。その成果が先ほど指導室長から答弁をしたような中身でございますが、3 校あるから平均が何点ですとか、そういうような調べ方はしていませんが、道教委の指導主事並びに校長のコメントによって、私たちはやはり成果があったものというふうな認識であります。

北野委員

それは前も答弁しているのです。だから、前と同じようなことを答えられても、同じことを聞いているのと同じでしょう。だから具体的にどうなったのですかと一歩進めて聞いているのです。つかんでいないのですね、そうしたら。

教育長

具体的に言いますと、少人数になりまして、教員がまた増えたりするものですから、当然その中で教員の指導力の向上ですとか、例えばティーム・ティーチングをやったとき、ティーム・ティーチングというのは、かなりテクニックを要するものでございますので、その指導方法については、私は改善されてきていると思っております。

北野委員

そういうのは前にも何回も聞いているのです。私どもも聞いているし、ほかの会派からも聞いて、北海道教育委員会の行う少人数教育というのは大変効果があるという総論は聞いているのです。だから、具体的に中央教育審議会の依頼を受けて、研究グループが調査した結果、こういう割合で示されているわけですから、そういうことに照らせばいかがですかというふうに聞いているのです。つかんでいないなら、つかんでいないでもいいのです。全国でもこういういい結果が出ているのに、小樽は全ぼうをつかんでいないというのは、ちょっと甚だ遺憾だと思うのです。これは後でもしわかったら教えてください。

そこでお伺いしますが、先ほど指導室主幹がお答えになっている件なのですけれども、教育委員会でいろいろ行っているわけですが、例えば読書活動についても、こういうことで紹介をしている。しかし、この中にも課題というのが示されているわけです。だから、こういうあおばとプランの実践に伴う、いわゆる読書活動の課題は何で、これは平成19年、20年と出ているわけですが、次年度以降、これに基づく調査の結果、今年度はどういうふうな力点を置いて、改善の課題について、こういうふうにして改善を図っていくというふうになっているのか、この資料に基づいてかみ合ってお答えください。

(教育) 指導室主幹

各学校で読書活動の充実ということでは、これまでも説明をさせてもらっているのですけれども、とりわけ学校の校時程表に朝の10分間読書であれば、そこに10分間の位置づけをまず行わなければならないということが一つ、それから読書活動を行うためには、全教員の共通理解が十分に図られなければ、そこに位置づけることと、活動に取り組むことというのはなかなか難しいところがあるものですから、読書活動の効果みたいものを学校の中でいろいろ話し合いながら進めていくよう、取組を進めているところでございます。

(教育) 指導室長

あおばとプランの実践事例集の中には、読書活動で長橋小学校の事例も出ていると思うのですけれども、この中でさまざまな読書活動が行われておりまして、朝の10分間読書もそうですし、図書委員会を活用した読書、それから行事としての読書まつりの指導、それから教科の中での指導、そういうものを通して、年間としてその学校でどのように読書活動に取り組んでいるのか、その実践事例を広く紹介して、各学校でも取り組んでいただくよう啓発を図っているところであります。

北野委員

私もテレビで注意深く見ましたが、全国の例でも小さいときから読書に親しむ子供は学力もつくし、それから情操教育の点でも大変いい結果が出ていると、こういう報告なのです。だから、あおばとプランの実践状況というのは私も注目しているのですが、各学校、例えばいわゆる適正配置計画の説明会が以前は各小学校であり、中学校であり、今回は中学校で行われた。図書室で行われる例もあったものですから、見ましたら、新刊書や中古本で充実されたところでは書いているけれども、保護者の方々が、いわゆる学校の図書室へ行って、始まるときや終わりに見て、蔵書のあまりの少なさ、新刊書が非常に少ないということで嘆いておられるのは、皆さんも御承知のとおりなのです。これは課題の中では位置づけられてはいないけれども、褒めたたえているところに蔵書が増えているというふうには書いてあるけれども、読書が子供に与える影響の点からいって、とても蔵書や新刊書が少ないと、あまりにも貧相だというのが保護者の率直な意見だと思うし、教育委員会もそのことは認識されていると思うのです。この点についてどう改善するのかということと、もう一つは、例えば平成20年度の実践事例集の13ページ、この課題の1番目に書かれている教育課程を編成することが大切であるというふうに明確にうたわれているのですが、これは今、教育課程編成で、どのように取り入れられていますか。

(教育) 指導室主幹

教育課程の編成の中では、先ほど申しました校時程表については、朝の読書であればそこに位置づけるというこ

とと、あと言語活動の充実ということで新しい学習指導要領で示されておりますので、来年度から移行措置に変わるといって、各教科等を通して、そういうところを位置づけていくということになっておりますので、そういう形で年間指導計画に反映させていくということになっております。

（「それはここに書いてあることだからいいのだけれども、それが各学校の教育課程編成に具体的に生かされているというふうに言いきれるのですか。全部点検しているのですか、各学校のを」と呼ぶ者あり）

各学校の年間指導計画、また教育課程につきましては、毎年、年度初めにまとめて、それぞれ精査をしております。不十分なところについては、指摘事項として各学校に示して、改善を求めています。

北野委員

教育長の前回のとんでもない答弁をちょっと問題にしようと思ったのだけれども、時間がないから次にとっておきます。

それで最後ですが、皆さんはこういう資料を編集されて、学力向上に生かされているというふうに伺っているのですが、こういう研究資料の中で、学力調査を踏まえた指導の工夫、改善というのは、これは全国学力・学習状況調査の結果を踏まえてというふうに理解していいですね。そうであれば、先ほど 2 回にわたる全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、小樽市教育委員会として五つの指導方法を打ち出した。これが 2 年目も同じ思いを強くされたということなのですが、これに基づいてこれらがつくられているという理解でよろしいですか。

（教育）指導室主幹

私どもがつくっている研究資料の中で示している学力調査を基にしたというものについては、全国学力・学習状況調査を基にしたものもございますし、例えば N R T や C R T のような標準学力検査を各学校で独自に行っているものもありますので、そういうものを活用した場合ということも、今までにはそういうところで示した内容のものもあります。

北野委員

最後ですが、新学習指導要領の実践の上で、全国的に問題になっているのは、教員が足りないということなのですが、小樽では新学習指導要領を実践する上で、教員の数についてはどういうふうに考えて、どう改善しようとしているのか説明をしてください。

教育部長

正直言いますと、今それぞれ学校にも、学校の評価の問題ですとか、さまざまな課題で、今までなかった仕事が増えてきているという現状にはなっているだろうというふうには思っています。新学習指導要領の中でも、新たに小学校では英語教育が出てきますし、中学校では武道とか、そういった新しいものも出てきているという実態になっています。そういった意味では、学校現場も相当大変になってきているというのは事実だろうというふうに私自身も認識しています。ただ、もう一方で、今第 8 次の定数改善計画ですけれども、第 9 次以降、どのような形の定数改善が図られていくのか、そういった部分については、北海道都市教育委員会連絡協議会あるいはこれは全国市長会のほうでも要望を出していますけれども、そういった形でぜひそれぞれの義務教育に手厚い教員配置をお願いしていきたいというふうに考えております。

北野委員

そうしたら、教員の増員は必要だけれども、今は既存の教員の配置人数の範囲内で、労働強化になってもやっていただきますということなのですね。そのことが子供たちの教育上、本当に効果があるのかどうかです。いろいろ議論があって新学習指導要領が決定されて、学校現場におろされているわけですから、文部科学省でさえ教員が何万人も実践のためには必要だと言っているけれども、財務省にけられているのが現状です。だから結局、新学習指導要領を押しつけるけれども、その実践のための教員の増員の保障は何もない。ただ指導要領に基づくことだけは

やれということになれば、校長を含む教員の過重労働になるだけではありませんか。そのことは決して子供たちの学力向上にとってプラスになるというふうにはならないと思うのですが、教育長はいかがお考えですか。

教育長

そのことにつきましては、私も現場にいた人間でございますから、十分承知してございます。ただ、現行制度におきましては、例えば昨日の新聞でしたか、理科教育充実だとかで、900人でしたか、1,000人ほどの教員を国のレベルで増やしてもらえという話も出てございますので、そちらのほうに期待をかけて、そして一人でも二人でもいろいろな角度から小樽に教員が入ってもらって、そして子供たちの学力につながるような努力をしてほしいと思っています。ただ、現状では小樽で単費で教員を雇うということは大変難しい状態にあるということは、

(「そんな単費のことなんて聞いていない」と呼ぶ者あり)

十分御理解いただければと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

学校の耐震診断の入札状況について

最初に、学校の耐震診断の入札の状況についてお尋ねします。入札が何校か不成立に終わったという報道がされていましたが、その後の状況についてお知らせください。

(教育)総務管理課長

耐震診断の入札の関係でございますけれども、10月30日に長橋小学校、桜小学校、朝里小学校、朝里中学校、銭函中学校、合わせて5校の入札を行いまして、その結果、桜小学校、朝里小学校、朝里中学校の3校が落札され、今まず10月31日以降契約して、年度内の完了を目指して着手しているところでございます。それから、もう2校につきましては、11月18日に再度入札をいたしまして、その2校とも落札し、翌日に契約を結んで、これもまた今年度末の完了を目途に着手しているところでございます。

井川委員

ちなみに、5校の合計落札額は幾らになっておりますか。

(教育)総務管理課長

落札額としましては1,646万4,000円でございます。

井川委員

はい、わかりました。

再編計画の期間15年間の考え方について

次に、適正化計画のフローの中で、小中学校の再編計画の期間は平成22年度から前期が8年間、後期が7年間の15年間ということで大変長い期間だと思うのですが、その15年間の考え方については、どのようにお考えでしょうか。

(教育)山村主幹

先ほどの報告の中でも少し触れましたけれども、今生まれた子供が中学校3年生となるのが15歳ですので、一定程度推定ができる最大の幅で見えています。この計画は市内全地域の小学校と中学校の再編計画ということですから、今まで中学校あるいは小学校の適正配置計画で示してきた地区を絞って、そして数年で終わるというものではありませんし、また逆に一挙に実施をすることは現実的とは言えないと考えています。そういう中で15年という期間を設定しております。ただ、そういう中でも早期に対策を講ずるブロックを前期ということで8年間の設定をしまして、その中で取り組もうというふうを考えております。

井川委員

15年は大変長くて、例えば最初に、平成22年の後に計画を実施すると、あと13年たったら前にやった学校をまたもう一回統廃合しなければならないというような条件になるのかとちょっと思うぐらい、子供たちが非常に少なくなっているのです。だから、例えば前期 8 年間で全部終了するということもあり得るという話がありますか。

(教育) 山村主幹

市内41の小学校と中学校の再編ということを考えれば、前期 8 年間の中ですべてを網羅して、ある程度統合を終了するという事は、現実的にはやはり無理ではないかと思えます。

井川委員

新築をするわけではないですから、いくら財政難といえども、結構早くに統廃合できるのではないかという部分もあるのです。市民の方も、いつも「次はうちの学校が対象になるのかな」と言いながら、ずっと結局いらいらしながら、そのうち15年もしたら子供たちは全員卒業しています。そうすると、ああ私たちは関係ないのだと、15年もあればうちの学校は15年後に対象になるだろうなんていう親もいるのですけれども、やはり「もう対象になりそうだ」と言いながら、結構いらいらして待っている親がたくさんいると思うのです。ですから、そういう部分についても、ちょっと15年というのは私は非常に長いと思うのですけれども、教育長は長いとは思いませんか。

教育長

前回の私たちが取り下げた計画につきましては、学校が限定されていたものですから、直近の3年ですとか5年ですとか、ある程度の目安で済んだのですが、全市的にさらに小学校、中学校両方を加味するものですから、あるときには二つの学校、三つの学校が一つになったりするとき、それなりにやはり財政的な面も考えますと、3年や4年で全部の学校を統廃合するというのはなかなか難しいのではないかと私どもは考えておりますので、今、担当主幹のほうから答弁をしましたように、前期 8 年、後期 7 年に分けて、計画的に進めていくのがベストではなかろうかと考えているところでございます。

井川委員

他都市もやっていると思うのですけれども、他都市でもやはりこんなに長い時間をかけてやっているのでしょうか。

(教育) 山村主幹

私どものほうで把握している部分では、釧路市で 8 年間かけてやったというのが、道内的には先行してやっているという部分でございますけれども、ほかの主要都市においては、10年1サイクルというか10年ぐらい、それも本市でやろうとしている全市すべてというようなことではなくて、ある程度中心部を中心にするとか、あるいは周辺部の過小規模校を先行してやるとか、そういう段階的な部分での10年というように聞いてございますので、今、本市で考えている部分については、ある程度長い期間で、これも15年後にやるということではございませんので、順次やっていきたいというふうに思っております。

井川委員

釧路市で 8 年とか、いろいろ短いスパンでやっていますけれども、やはり何といっても小樽は高齢者が多くて子供が非常に少ないから、地域の住民の方は、意外とすぐできそうな感じを持っているのです。ですから、やはりあまり長くなると、地域住民の方々がもうどうでもいいというような感じになるので、できましたら、やはりこれから一番大事なことは、例えば何を早くするにしても、地域だとか保護者の方の信頼感というものがすごく大事だと思うのです。学校と児童・生徒との信頼感はもちろんですけれども、実は教育委員会に大変地域住民の方は御不満を持っています。私のほうも、それは認めております。相当いろいろな文句は聞きます。非常に手ぬるいということです。今言っても3年後だとか、すぐやってくれる教育委員会ではないということで、非常に御不満を持っていらっしゃると思いますので、そういう部分でも説明をすればわかると思うのです、住民は。ですから、やはりとにかく信頼

感を大切に、できるだけ説明を密にして御理解をいただかないと、今度統廃合をするときに、なかなかうまくいかないと思うのです。ですから、できるだけ住民と教育委員会とかいろいろな部分で溝をつくらないように、ぜひお願いしたいと思います。

学力向上に向けた取組について

次に、私は、子供たちの学力向上のために、秋田市へ視察に行ったらいいのではないかと提案をさせていただいて、指導主事は行きますという御答弁だったのです。視察されてきたようなのですが、その後、新聞を見ましたら、一番最下位の沖縄県の教育長がみずから秋田県に行って、すごく頑張っている姿がテレビで放映されたのです。これはもしかしたら北海道は、沖縄県に抜かれてしまうのではないかと、私も非常に心を痛めたところなのです。そこでお尋ねしますけれども、秋田市に行ってきた、これは絶対にもう勉強になったと、こんないい事例はないという何か特徴的な取組はあったのでしょうか。

(教育)指導室主幹

いろいろと勉強をさせていただいたのですが、その中で幾つか話をさせていただきたいと思います。小学校 1 校、中学校 1 校と、秋田市の教育委員会と教育研究所に行つてまいりました。それで、秋田市では長年にわたって市や県独自の学力調査の結果に基づき、改善に向けて学校と家庭が一体となって継続的に取り組んでいるということと、それから指導主事がすべての小中学校に 1 日の日程で訪問をしまして、すべての学級の授業を参観して指導・助言に当たっている。その助言を受けた学校は、その内容を踏まえて、改善に向けて取り組んでいるということでございます。それで全体的に言えることは、学校としては、すべての子供たちがわかるまで、できるまで指導するために、朝は 10 分間読書から始まり、授業はきめ細かな指導、放課後の補充指導、家に帰ったら家庭学習でしっかり予習や復習をするなど、家庭、学校、市教委との連携した取組というのが印象的だったというふうに報告を受けております。

(教育)指導室長

補足させていただきたいと思います。今、主幹のほうからきめ細かな指導ということで報告をさせていただきましたけれども、小学校のほうの築山小学校というところを視察したのですけれども、その校長が、秋田が極めて高い成績を上げた秘けつは、熱心な授業実践の積み重ねにあると思われる。この築山小学校は、44 年間にわたってティーム・ティーチングの指導を実践してきている学校なのです。いろいろな授業の展開の中で、大集団とか中集団とか小集団、さらには個別、そういう指導、多様な集団をつくって、いろいろな教科、内容に応じて、個に応じた本当にきめ細かな指導をしているのです。お聞きしましたら、学習活動の中でも、習熟度別の学習、それから自由進度学習、内容の課題選択学習、学習の順番を選択する順序選択、学習方法を選択する方法選択、一人一人の課題に応じて勉強を進める発展課題学習、それから課題設定学習、そのようなさまざまな学習活動が行われております。

また、人的構成について、例えば同一学級内でティーム・ティーチング、二人の教員が入って行う場合があります。これは小樽でも行われているのですが、築山小学校は、1 学年 3 学級規模の学校なのですが、この 3 学級を四つから六つのグループに分けるのです。そして 6 人ぐらいの教員、それにはリーダー、サブリーダー、それからスタッフとしてゲストティーチャー、地域の方も招く。それからヘルパーとして管理職の方、とにかく学校全体でそういう学習活動を支えていくという体制ができています。非常に多様な形態をとって、個に応じた指導ができています。それがやはり底上げになっているのではないかと、大変勉強をさせていただいています。

井川委員

大変勉強になりましたというだけで終わってもらったら困るのです。

それで、今項目がたくさんありました。それで、きめ細かにやるといっても、限られた教員の数ですからできないと思うのです。けれども、今とりあえずすぐできるものというのはどんなものがありますか。また、小樽に戻っ

たらずぐにこれをやろうという決意が何かありましたか。

(教育) 指導室主幹

視察の内容につきましては、校長会、教頭会で、私どもの指導主事から説明をさせていただいて、その中で各学校で取り組めるところからということで話をさせていただいております。ただ、学校のそれぞれの実情もございしますので、説明したからといってすぐ全部できるということではないのですけれども、とりあえずはすぐできそうなものとしては、学習習慣や生活習慣の定着を図るため、秋田市では小学校でも三者面談をやっているということもありますので、そういうところであれば、すぐできるのではないかとということでは指導をさせていただいております。

あと、長期的な取組としては、やはり子供たちの学ぶ意欲の向上ですとか、わかるまで、できるまで徹底的に指導に当たるなどがありますがこれらについては、時間がかかるものではないかとということで話をさせていただいています。

井川委員

大変消極的な感じを受けますけれども、やはり積極性を持って、教育委員会は、もう少し元気を出してください。私はいつも何か非常に元気がない教育委員会だと見ているのです。だから、やはりこれをしようと思ったら、ぜひ校長を集めて、こうして秋田で頑張っていたと、ぜひ小樽もこうやって少しでも近づこう、一つでも上げようという、そういう気構えを持って、頑張っていたきたいと思うのです。やはり自信を持って、ひとつしっかりした考え方を持って、一つだけでもいいから欲張らないで成功させてください。

そして、やはり何といっても、どんな学者でも、実は自分は数学が嫌いだった、けれども教員が好きだったから数学の学者になったのだという方が非常に多いのです。何といっても小さいうちは教員の影響が物すごく大きいのです。ですから、やはりいい教員にめぐり会えた子供というのは、本当に幸せだと思うのです。だから、例えばオリンピックの選手などでも、自分は運動が嫌いだったけれども、教員に勤められてやったらここまで来たと、その道のりはすごく険しかったという話もしていますので、指導する方がすばらしいと、生徒もついていくのです。ですから、その指導する教員を指導するのはあくまでも教育委員会ですから、ぜひとも教育委員会は元気を出して、少し小樽を元気の教育の場にしてください。

佐藤委員

ブロック数について

井川委員が計画期間について質問されましたので、それに関連して一つだけお聞きしたいと思います。

計画期間は、前期と後期を合わせて15年ということですがけれども、今、想定されているブロックの数は、前期は何ブロック、後期は何ブロックと想定されているのでしょうか。

(教育) 山村主幹

今回の素案の概要の中で、前期に取り組むブロックの一つの考え方を書いておりますけれども、その部分で早期に対策を講ずるブロックがどこかということについては、ちょっともう少し、その多くがというところは、おおむね過半数とは考えますけれども、そのブロック内の小学校と中学校の今後の推移などに若干ばらつきもあるものですから、もう少し検討してまいりたいというふうに思います。

佐藤委員

具体的にどこのブロックということではなくて、今私が聞いたのは、ブロック数は幾つ想定していますかということをお聞きしたのですけれども、そのブロック数に関してはいかがでしょうか。

(教育) 山村主幹

六つのブロックということですから、前期と後期おおむね年数的に半分というか、真ん中ぐらいに分けています。

いうことからすれば、半分ぐらいかその前後の割り振りになるのではないかということです。

佐藤委員

固まったら教えてください。

よろしくお願いします。

教育部長

計画案の中では、教育委員会の考え方はすべて示していかなければならないだろうというふうに思っています。ただ、教育委員会が考える一つのブロックという、前期、後期という部分と、あともう一つの要素としては、やはりそのブロック単位の中でどういう議論がなされていくか、検討がなされていくか、そこにかかわる部分も大きく出てくるだろうというふうには思っております。ですから、一定の教育委員会の考え方と、絶対前期にここだけはやるのだとか、絶対後期がこちらなのだとかというようにはいかない側面もあるだろうという部分はちょっと御理解をいただきたいというふうに思っております。

佐藤委員

統合新築の考えについて

次に、再編計画の中で、「現在の小中学校校舎や敷地を活用して新たな学校をつくる統合も視野に入れる」ということで書かれていますけれども、これに関しては、新しい学校を新築することは視野に入っているのでしょうか。

(教育)総務管理課長

まず、基本的にはここにも書いてございますように、施設の活用ということが一つ前提になるのだろうと思えますけれども、当然、統廃合に向けて既存の建物のやはり築年数とかそういうものを勘案しますと、新築になるのか改築になるのかということとはわかりませんが、そういったことはやはり検討していかなければならないと考えてございます。

佐藤委員

15年後以降のシミュレーションについて

計画期間が15年と大変長いというお話を井川委員が先ほどしておりましたけれども、その中でやはり耐震補強工事をしなければならないもの、さらには改築工事が必要なもの、さらには今言いましたように新築が必要なものというところをやはりシミュレーションしていかなければならないと思います。将来の統廃合に関しては、15年過ぎた後はどうなるのだろうということまでできっと考えられているのだと思うのです。その辺についてもシミュレーションができていたならばお示しいただきたいと思います。

教育部長

今日示しているこのフロー図をもう一度ごらんいただきたいのですが、左側のほうで計画期間は平成22年度からとしております。ですから、その意味では、計画そのものは22年度からスタートしていくということはまず御理解をいただきたいと思っています。15年後に何かやるとか、8年後に何かやるとかということではなくて、まず計画は22年度からスタートしていくという、そのことが一つございます。

それから、右側のほうの枠の中の一番上、「適正化基本計画に基づく地区別懇談会」の中でどういう議論をしていくかということの中で、幾つかの項目を示させていただいております。当然その中で、例えば今小学校が5校ある地区が3校になってしまう。そうしたら、そのブロックの中で小学校3校はどこが一番いいのだと。あるいは中学校も同じ議論をしなければならない。逆に、例えば小学校が2校なくなる敷地があれば、そこに中学校を持ってくるといふ議論なども当然出てくるわけなのです。ですから、中学校の適正配置、小学校の適正配置と進めてきたのですけれども、今まではAの学校を廃校にして、隣のBとCの学校に分けていくという、そういうやり方で進めてきた適正配置計画と、今回あえて再編計画という言葉で言わせていただいているのは、今説明したことも含めて

議論をしていかなければならないという、そういった意味なものですから、何か隠して学校名を出していないだとか、そういったことではなくて、その地区の中で、どういう学校のあり方が必要なのかという、その議論からしていきたいということで考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

佐藤委員

今度はどこの学校とどこの学校を分けてとか、一緒にしてとかという議論ではなくて、ブロックごとにその中で議論していくということを考えた場合、地域によっては、ではどこの校舎を使うということもなかなか難しいという場合、では新しく学校をつくったらどうかと、きっとそういう議論もこの中には生まれてくるのではないかと、私は考えるのです。そういう意味で、新しい学校を当然新築するということに関しては、どのようにシミュレーションされていますかということをお聞きしたかったのですけれども、それに関してはいかがですか。

教育部長

ある意味仮定の問題でしかちょっと言えないのですけれども、例えば、Aブロックでこの学校を中学校として残そうという一つの合意ができた。その学校がもう既に40年とか45年経過をしていて、耐震化といったことでは対応できないという部分については壊して新しく学校を建てる、改築をしていくという視点で臨まなければならないと思っています。ただ、既存の施設を利用するというのは、例えば全く新たに土地を求めて、そこに新しい学校を建てるということというのは、なかなか難しいだろう。それから既存の敷地といいますか、場所を活用して、校舎によっては耐震補強でやっていく、あるいは校舎によっては改築をやるという、そういった両方の手法があるだろうというふうに思っております。

佐藤委員

さまざまな考えが浮かんでくるというのも、これだけ準備期間が長いと、要らないことまで考えてしまうということが一つあるのかと思います。そういう形でさまざまな角度からぜひ検討していただきたいと思います。

地区別実施計画づくりの手順について

次に、「地区別実施計画づくりの手順」の中で、学校統合協議会のメンバー構成の中で、保護者、地域、学校の代表者という形で出ております。単純にこれは全市に及ぶ計画なものですから、例えば地域のことを考えますと、小樽市では町会は150以上あるわけです。小学校、中学校合わせて41校、それぞれ学校、そして保護者ということを考えますと、全部合わせて単純に6で割ると、大体50人ぐらいの構成メンバーになるだろうということが予想されるのですけれども、そうなった場合、それだけの人たちでこの協議会をどのように運営していくのだということはちょっと懸念される場所なのですけれども、その辺に関してはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(教育)山村主幹

学校統合協議会の構成メンバーで、地域の人たちの参画をどういうふうに求めるかという部分でございますけれども、やはり町会の意見、そういったものを反映できるような仕組みにしていきたいと思うのですが、今、委員からお話がありましたように、それぞれの町会ということになりますと、数が膨大になる。一つその町会の単位として、連合町会というものがございます。小樽市内は19の連合町会にまとまっているというふうに聞いてございますので、その連合町会がある地区については、その連合町会と相談をして、委員というかメンバーを派遣してもらおうと、そのようなことでちょっと考えております。ただ、連合町会が組織されていない地域もございますので、それはまた適宜それに類似した形で、町会の方と相談をしていきたいというふうに考えています。

佐藤委員

連合町会の実態を適正配置担当主幹がどれほど理解されているのかちょっとわからないのですけれども、そうすると、では連合町会の中で、このことについて議論をされて、それをもってこの協議会に出てこなければならぬのではないかと、私はそのように思うのですけれども、連合町会の中で、このことを議論していただく、そのために説明をしにいくというようなことは想定されているのでしょうか。

(教育)山村主幹

これは全市的な子供の学校のあり方に関することということなものですから、これはもう地域の方、特に年齢層を問わず関心を持っていただきたいということでございます。ですから、そういう町会関係については、学校の保護者も当然ですし、そういう地域の町会とも何度も足を運んで説明、あるいは相談をしていく場面は、これからどんどん増えていくというふうに思っております。

佐藤委員

そこで一つ今までの適正配置の関係で見ると、地域の方の思いだったり、意向がかなり色濃く反映されている部分がある。その中で、要するに地域を代表してこられる方は、その地域の意見を取りまとめて、当然協議会に持っていかざるを得ないということになると、ひとつこの協議会の前に、地域の声を集約するためのものが当然必要であるうと、そのように私は想定されるのですけれども、その辺あたりに関しても、教育委員会でそういうような会合を開催するなどかわりを持つのかどうかということに関してはいかがですか。

教育部長

この学校統合協議会というのは、このフロー図にもありますとおり、ここのブロックではここの学校を残しているという、ここの学校を新しい学校にしようという、そういう了解というか、それが終わってから、そうしたらその学校の名前をどうするのか、あるいはその校歌をどうするのかという、そういったことの議論をしていく場になるということではまず御理解をいただきたいというふうに思っております。この協議会の中で、学校を残すとか、残さないとかということの議論をする場ではないという、まず一つはそのことを御理解していただきたいというふうには思っています。

ただ、今、委員のほうからございましたとおり、例えばPTAですとか、同窓会ですとか、そういった方々のきつと思っても相当ここでは出てくると思います。ですから、それはもし町会という枠の中でのその地域の幾つかの町会としての議論が必要であれば、それは当然向いていきますし、同窓会での議論が必要であれば、その単位での議論にも出ていきますし、私どもとしては、地域で全部の方から100パーセントの合意をとるというのはどんなに考えても難しいとは思いますが、おおむねの了解というか、皆さんが一定程度納得していただけるような線というのを探っていくための努力はしていかなければならないだろうというふうに思っております。

佐藤委員

そうしますと、私の記憶違いだったのかと思いますけれども、適正化基本計画の地区別懇談会のときにはもう既に学校名が出て、どのような形で適正に配置される学校が出てくるのかということは、この懇談会の前に出てきて、その懇談会で議論をされる。そこにはかなり多くの方に出てきていただいて議論を尽くしていただく。そのような流れでいいのでしょうか。

(教育)山村主幹

今、委員がお話しいただいたとおりでございます。

佐藤委員

そうしましたら、地区別懇談会から協議会を設立するまでの期間というのは、どれぐらいを想定されているのでしょうか。また、会議は何回ぐらいという形で想定しているのでしょうか。

教育部長

今、適正配置担当主幹のほうから名前のごちゃごちゃと出ました。教育委員会としては、例えばそのブロックの中で、子供の数ですとか、あるいはその地域の中でのそれぞれある学校の位置ですとか、そういった部分を含めて、教育委員会としては、例えば小学校はここここ、中学校はここという、一つのやはり案というか、考え方を示していかなければ、なかなか議論にはならないだろうと思っています。その意味では、学校名を出すということというのはあると思います。ただ、その学校名は、ここの学校をなくしてここに統合するというのではなくて、ここの

地域の中で学校をつくる、その建物という意味ではなくて、新しい学校をつくるという視点で議論をしていただきたいというふうには思っています。

それで、時期の部分なのですけれども、先ほども答弁をしましたが、平成22年度からその議論に入っていきます。それで教育委員会としては、前期 8 年間でやはりやらなければならない、急がなければならない地区というのも考えています。ただ、具体的にその 6 ブロックの時期が、それぞれいつになるのかというのは、これはやはり相当その地区での議論の進ちょく状況によってくるだろうというふうには思っています。私どもは、前期、後期という分け方の中ではもちろん一定の時期というのは出します。ただ、その中で、具体的にいつスタートできるのかというところは、この懇談会の中でも一つの大きな議論になるだろうというふうには考えております。

佐藤委員

以前お聞きしたときは、具体的な学校名が出てくるのは、地区別実施計画の中で明らかにしていただくというお話をさせていただきました。これが平成23年の夏以降という日程をいただいたと思うのですけれども、この地区別懇談会と地区別実施計画の中身を見ますと、地区別懇談会では統合組合せ、学校位置という形で出てくるのですけれども、当然地区別実施計画の中でも同じように統合の組合せ、学校の位置という形で出てくるのですけれども、そうすると、地区別懇談会の中で、具体的な学校名が示されることになったと理解してよろしいのでしょうか。

(「前からそう言っているでしょう」と呼ぶ者あり)

いや、わかりました。そういう形で地区別懇談会に関しては、今言ったように具体的に名前が出てくるということですので、何か具体的には、また、もしこういうフローをつくっていただくのでしたら、冒頭に共産党から言っていたように、時系列的に並べていただいて、さらにそれに説明をつけ加えていただくというような形でいかないと、フローの矢印もあちらに行ったりこちらに行ったりと、当然フローというのは上から下に流れるということで、一方通行でのフローということですので、もし今後、資料としてつくっていただくのでしたら、その辺もあわせてつくっていただきたいということをお願いして、最後に、この計画自体はいつも言っているのですけれども、もうちょっとスピード感を持って早くできないのでしょうかということをお聞きして終わりたいと思います。

教育部長

基本的には平成22年度から、地区別懇談会の議論を各ブロックごとに始めていきたいというふうに思っております。その中では、当然どこの学校は残っていくのか、どこの学校を統廃合していくのか、このことがやはり議論の中心になると思います、その地区の中で。それで、その議論を経て、地区別実施計画にたどり着いたものというのは、その地区単位でこれを進めていくというものが、もうこの地区別実施計画です。ですから、そういう流れの中では、22年度からその地区別の議論を始めて、場合によっては23年、24年、そういった時期に、6ブロックそれぞれの実施計画が固まっていく過程になっていくだろうということをお聞きしたいというふうに思っています。

それで、学校統合協議会の中では、新しくできる、残していく学校の校歌をどうするのか、校名をどうするのか、もちろん変えないという選択肢もあると思いますけれども、変えていこうという選択肢も当然出てくるだろうと思っています。大きくはそういった流れの中で、今後の議論を進めていきたい。ですから、何とか来年中にはこの適正化基本計画をまとめ上げて、22年からは具体的な議論に入っていくというスタンスで進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

千葉委員

今後のスケジュールについて

今いろいろ議論がありまして、このフローを見てなかなかちょっと、今の御説明を整理させていただきたいのですが、スケジュールの確認だったのですけれども、平成20年度末に基本計画の素案をつくって、21年度後半、12月までに適正化基本計画をつくるのをめどとするということと、あと今おっしゃったように、適正化基本計画の地区別懇談会は22年度から行っていくということによろしいですね。

それで、今さまざまな議論があったのですけれども、地域懇談会の中でも、スケジュールに関連した具体的な進め方についての質問が、保護者の方ですとか、教員の方ですとか、懇談会に出席された方から出されていたというふうに思っています。それで、形としてイメージがわくようなものとしてお願いをしたいと思ったのですが、今のその流れの中で、実際にそのブロックというのがきちんと決まって、統合学校の開校というふうになるとちょっと時間がかかるということで、一応再編計画の中では22年度から前期、後期に分けて進んでいくというお話なのですが、この統合学校の開校をする目標の年度というのは決まっているのでしょうか。

(教育)山村主幹

前期のそれぞれブロックで1校2校というふうにはなると思うのですけれども、その統合学校が一斉に開校ということにはならないと思います。ですから、前期の中でも順次といいますか、ある程度年次がずれながら開校していくということになると思います。そういうことで、平成22年度に実施計画に向けた地区別懇談会を始めて、それがどのぐらいの期間で、一番早いブロックの話がある程度まとまるかにもよるものですから、最初に何年度に開校するかということ逆算して、タイムテーブルというのはちょっとつくりにくいのですけれども、ただ、やはり22年度から考えると、複数年はかかるというふうに思います。一番早くて23年度よりは後になるというふうになるのではないかと思います。

(「だから、紙に書いて出せばいいのだ」と呼ぶ者あり)

千葉委員

今、地区別懇談会、実施計画、協議会で、ある意味きちんとまとまりそうなところからやるというお話がちょっとあったのですが、再編計画では、「早期の対策が必要なブロックとして再編に取り組む」ということで、この早期の対策が必要なブロックというのは、この前段の「ブロック内の多くの小学校が6学級以下、中学校が5学級以下となるブロックを、早期の対策が必要なブロックとして再編に取り組む」というのがあるものですから、そちらを優先していくのか、それとも今おっしゃったように、地区別懇談会でまとまった、要はきっちりまとめて進められるという状態の整ったブロックから始めるのかという件に関してはどのようなお考えでしょうか。

(教育)山村主幹

当然地区での話し合いがまとまったところからということが一つ前提にはなるのですけれども、教育委員会としては、早期に対策が必要なブロックということで地区での協議に臨みますから、教育委員会の考え方を提示して、地区での協議を終えて実施計画になるというつもりですので、別に動くということにはならないと思います。

千葉委員

基本方針について

基本方針についてのことでお伺いしたいのですけれども、望ましい学校規模ということで、小学校が12学級以上、中学校が9学級以上ということで、適正配置を考える上での学校規模だと思っておりますけれども、市立小中学校における学校規模及び学校配置の在り方についての答申の基調に基づいて進める中で、その中では、学校規模については、本市における望ましい学校規模は、小学校が12学級から18学級、中学校は下限を9学級とすることが適当と考えられるというふうになっております。この学校規模についてなのでも、配置を考える上で、先ほど例えば三つの小学校を一つにするだとか、その中で中学校を考えるとかというお話があったのですけれども、小学校は12学

級以上18学級という上限と下限があるのですが、中学校が下限として9学級で、配置を考える上でこの中学校の規模の上限というのは限りなくするのかとか、要は明示されていない理由があるのかどうか。例えばこの先には、一つのブロックに中学校を考えるのではなくて、先にある、これからを見通した二つのブロックを考えて、中学校はその両ブロックを考えた先にあるのかも含めて、学級数の上限を決めていないのかどうかというお考えをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

(教育)山村主幹

在り方検討委員会の答申でも、12学級から18学級が望ましい規模だというふうに言っています。ただ、中学校については、下限は9学級にするのがいいのではないかという答申になっていますので、今回の概要のこのフローには上限については言及していませんけれども、教育委員会としては、検討委員会の答申、そういったものと考えれば、上限はやはり18学級というのが妥当ではないかというふうに今の段階では考えています。

千葉委員

これから学級、学校規模について明記をされていく中で、そうすると、ある程度いろいろ議論がされていますけれども、通学距離だとか、時間のそういう明記も必要になってくるというふうに思うのですが、これも答申と同じように、小学校が4キロメートル以内、中学校が6キロメートル以内を基調としながら、もしそれ以上になった場合は、スクールバスの使用ですとか、そういうこともきっちり明示をしたそのような基本方針になっていくかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

(教育)学校教育課長

通学距離の関係ですけれども、ベースとなる小学校4キロメートル以内、中学校6キロメートル以内というベースを基本と考えますけれども、再編に当たって、必ずしもそのベースどおりにおさまるというふうには考えておりません。ただ、こういった場合には、必ずスクールバスを運行するとかということではなく、例えば通学時間、公共機関の状況等を考えながら、通学助成とかという手段をもろもろ考えながら、配置を考えていきたいと思います。

教育部長

今日示している中にも載せておりますけれども、今回の基本計画の策定によって、平成11年に策定いたしました基本方針と実施方針は廃止しようということで記載をさせていただいております。11年につくった実施方針の中に、通学距離についておおむね小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルという上限をつけておりました。今回それも含めてなのですけれども、廃止するというのは、先ほどから申し上げています小学校12学級、中学校9学級という部分の一つの基準とした場合、こうした距離要件というのはもう絶対無理なわけなのです。ですから、私どもとしては、当然検討委員会の答申にもありますとおり、できるだけ通学の負担を解消していくという、その視点は持っておりますけれども、この距離要件の一つの基準にするということではできないだろうという、そういった判断の中で、今回、年度内に策定していく基本計画の中にも、距離要件はつけていけないという考え方であります。ただそれに対応するものとして、通学の負担、距離だけではなくていろいろな意味での負担を解消していくための手だてというのを位置づけていくという考え方であります。

千葉委員

今のお話だと、例えば地区別懇談会、学校名が出てきた時点で、そういう手立てを考えていくということによるのでしょうか。

教育部長

出てきた部分でというよりも、基本的にはそういう考え方で今もおります。それは在り方検討委員会の答申にも盛られているというふうに思っています。地区の議論の中では、当然それに該当するところというのは出てくるわけですから、それは当然そういうスタンスの対応の仕方では答えていかなければならないだろうと、そういうスタンスの中で、その学校の配置というのを考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

千葉委員

次に学級の規模についてお聞きをしたかたのですが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の中では、学級編制は小中学校40人学級を標準として、さまざま決まっておりますけれども、市として学級規模をどのような形で、今も先ほどの在り方検討委員会の答申では、40人を標準としながらも、それ以下、少人数、35人ですとか何人ということが望ましいと理想をうたっているということで、この基本計画の中でも同じように、例えばその標準を基本としながらも、小樽市の学校の学級の規模のあり方の理想として少人数学級、30人とか35人とかを考えているという、そのようなお考えをお示しになるのかどうかお聞かせ願います。

(教育)山村主幹

在り方検討委員会でも、小樽市の現状では30人平均が現状になっていますので、それが理想的であるという答申をいただいております。教育委員会でも、先ほどの御質問の中でも少人数学級の実践研究事業の中での報告の中で、やはり現場ではそういう評価をしているという認識はしてございます。けれども、小樽市独自で教員を採用して、今回の適正化計画とあわせてそういう制度を導入するということについては、相応の財政負担も生じるということから、制度としてはやはり持てないというふうに考えています。ただ、地区割り、あるいは通学区域を設定する際には、一つの目安としては、クラスの人数が現状の30人前後になるような、そういう通学区域の設定は念頭に置きながら、線引きも考えていかなければならないと思います。

千葉委員

もう一点だったのですが、適正規模の配置を考えていく上で、陳情の出ている小規模校、過小規模校のあり方ということなのですが、その辺についても言及されて、この基本計画の中に盛り込んで、素案の地域説明会に臨まれるかどうか最後にお聞きしたいと思います。

(教育)山村主幹

過小規模校、いわゆる複式学級を持つ学校の部分でございますけれども、在り方検討委員会の答申の中では、その解消という部分に言及はされています。ただ今回、適正化の基本計画の中では、複式あるいは単式という学級編制の制度に着目して、その方針あるいは再編計画という考え方はとらない。あくまでも望ましい学級規模、小学校は12学級以上あるいは中学校は9学級以上、その辺のところ、学校再編という考え方の中でブロック単位での検討協議に入っていきたいというふうに思います。

斉藤(陽)委員

地区別懇談会について

先ほどの復習のようになるのですが、この基本計画では、計画期間が平成22年度からということで、そのスタートは、このフロー図の右側の地区別懇談会、時期は22年4月といいますか、年度当初からこの地区別懇談会がスタートするというふうに考えてよろしいでしょうか。

(教育)山村主幹

平成22年度ということですから、原則的には年度当初から計画が始まるというふうに考えています。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

委員長

北野委員。

北野委員

今このフロー図の説明で、菊地委員が最初に聞いたとき、適正配置担当主幹は、こちらの表はいつからかと時期を聞いたら、時期は今とは言えないと答えたのですよ。ところが、その後、自民党の佐藤委員の質問には平成22年度からと答えた。今度また与党の公明党の質疑のときは22年度を前提にすると。なぜ野党の共産党のとき時期は言え

ないと言っておきながら、与党の質問になったら年次を明確に言うのですか。菊地委員の質問に対する答弁のとき、22年度からだったら以降の質問もあるのです。言えないというから、それで終わったではないですか。こういうやり方はだめだということになっているのです、議会との関係は。最初に答えた答弁と、次の人の答弁が違うということは、あり得ないのです。だから、私は聞いていて、あなた方、口から出任せを言っているのではないか。そうでないと言うのだったら、野党には絶対具体的なことは言わないと、こういうことしか考えられないではないですか。こんなことでまじめな議論ができますか。訂正して謝罪してください。冗談じゃないよ。いや、部長、いいですよ。冗談じゃないよ、本当に。

教育部長

私どもの認識としては、菊地委員にお答えしている内容と、その後にそれぞれ佐藤委員なりから御質問があった部分の内容と、基本的な認識の違いというのは持っておりません。ただ、それが議事録の中で違う答弁になっているというのであれば、それはそれでちょっと確認をさせていただかなければならないと、そういうふうに思っておりますので、議事録精査をお願いしたいというふうに思います。

委員長

議事録精査のために休憩します。

休憩 午後 2 時58分

再開 午後 4 時07分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者から発言の申出がありますので、これを許します。

教育部長

さきの委員会質疑の中で、菊地委員への答弁と佐藤委員への答弁に違いがありましたので、答弁を訂正させていただき、あわせて菊地委員に謝罪いたします。

菊地委員の御質問は、提出資料の右側フローについて、具体的な日程を要所要所に入れていただけますかというものでありましたが、担当の山村主幹のほうからは、地区別実施計画や学校統合協議会の立ち上げ等についての質問と受け止め、今の段階ではお示しできないとの答弁をしました。しかし、フロー図にある地区別懇談会は、平成22年度から開始する予定であり、そのことについて答弁の訂正をお願いいたします。今後こうしたことのないよう、答弁には十分注意を払ってまいります。

北野委員

そういうことなのですが、学校適正配置等調査特別委員会は今年に入ってから第2回定例会、第3回定例会、今回と、教育委員会の答弁にかかわって休憩が3度も行われています。これは一番大事な子供の教育にかかわる学校適正配置の問題で審議をしている過程で起こっていることで、私は軽視できないと思うのです。こういうことについて、山村主幹の答弁が野党委員と与党委員の間で大きく食い違うということは、教育長以下、皆さん今日は聞いていたはずなのです。だれ一人訂正させようとしていない。これは緊張感を持って審議をしているということではないからだというふうに心配しているわけです。私は大野部長にも申し上げましたけれども、いろいろな処理をするのはいいけれども、そういうことのないように、緊張感を持って今後審議に当たっていただきたいということを強く要望しておきます。

委員長

それでは、質疑を続行いたします。

斉藤（陽）委員

地区別懇談会について

計画期間が平成22年度から始まるということで、この適正化基本計画に基づく地区別懇談会から、その計画がスタートするというので、この始まりが22年度当初ということですが、この地区別懇談会は、今回6ブロックということになったわけですが、この6ブロック一斉に地区別懇談会、一斉という言い方も多少幅があると思うのですが、例えば年度当初4月に入って、4月いっぱいだとか、あるいは連休明けの5月いっぱいか6月の頭までとか、そのぐらいの一月ぐらいの範囲の中でその6か所で、まず一斉に始まるものなのかどうかというところを確認したいと思います。

（教育）山村主幹

一斉にということの幅、1か月になるのか1週間になるのかですが、一斉という部分については、6地区同時に地区別懇談会を進めていくということでございます。

斉藤（陽）委員

あまり間を置かないで、各ブロック一斉に始まるというふうに理解しますと、先ほどの質疑の中で、ブロック内の多くの小学校が6学級以下、中学校が5学級以下となるブロックは、早期の対策が必要なブロックだという押さえ方がまず一つありまして、それからもう一つは、合意形成が順調に進んでいるところがわりと当然早めに進むだろうというような考え方も出ました。結局、どのブロックも始まるのは大体同時であると。早期に対策が必要なところが進んでいくのですが、そちらのほうの合意形成がなかなかうまく進まない。違うところがわりと進んだみたいなの、いろいろなでこぼこといいますか、あると思うのですが、そういったところをきちんと判断をして、どこを進めて、どこは優先順位が後だとか、そういう判断の仕組みというか、あるいは指令塔というのかな、そういった優先順位づけというか、どこでだれがどういう基準で判断をして進めていくのかということが、結構実際始まってしまとなかなか大事なのではないかという、その仕組みはどのようにお考えでしょうか。

（教育）山村主幹

現在のこの適正化計画全体そのものにつきましても、教育委員会の中で、部内のそれぞれ担当課長でそういう会議を持っています。やはり教育委員会の事務局の職員が、懇談会にかかわっていくわけですが、その辺のところはそういう部内での会議の中でフィードバックして、それぞれで話し合われた進ちょく状況の情報交換をしながら、教育部の中で、全体の意思疎通を図りながらコントロールをしていくというか、その辺のところを見極めていって進めていきたいと思えます。

斉藤（陽）委員

もう一点、これにかかわるのでありますが、早期に対策を進めなければならないところというのは、今の6ブロックのブロック分け、今、地域名だけでももう六つ出ていますけれども、こういう地域を見ますと、その中に既存の学校の配置だとか、学級数だとかという資料はもう既にあるわけですから、こういう区域の中で、どういう学校が、どういう区域が、そのブロックが小学校6学級以下、中学校5学級以下になるかというところは、おおよそですが、推測がつきそうなものだ。そういったところについて、区域名だけを出すのではなくて、この区域の中には何という学校がありますと、そういったこともある程度明示をして、計画素案の段階では、この区域の学校はここここです。ここここを何とかするという意味ではないのですが、区域の中にはこういう学校がありますということは当然出されるのですか。

（教育）山村主幹

今回は素案のあらましという、そういった部分で資料をつくったものですから、一字一句すべてということではございません。今、委員からお話がありました件につきましては、素案の中でブロック別の学校の現状、それから人数の推移、そういったものは当然表にもなりますし、文章で整理して考え方を明らかにしていきたいと思えます。

斉藤（陽）委員

そういうところまでかなり絞られてくるとしますと、来年度、1年間、素案を説明するわけですよね。それから地区別懇談会という段取りなのですから、先ほど自民党の佐藤委員からもありましたけれども、もうちょっとスピード感を持ってという部分で、拙速はよくないのですけれども、ある程度皆さん推測というか、こうではないかと思っていることをわざわざあいまいにして、ぼかして時間ばかりかかっているという教育委員会がそういう意図だとは言っているわけではありません。そういうふうに受け取られかねないような時間のかけ方というか、もうちょっとそれこそスピード感を持って進めるというやり方ができるのではないかという感じもしており、市民の感覚として何かまどろっこしいという、そういった感情を持たれないかという点を危ぐするのですけれどもどうでしょうか。

（教育）山村主幹

地域懇談会でもスピード感を持ってという御意見も寄せられておりました。そういうことから教育委員会では、スピード感という部分は大切にしたいと思っておりますけれども、やはりこの全市的な41の小中学校の再編成ということですから、住民合意、そういったものも見ながら進めていきたい。住民合意の部分については、スケジュールにある程度幅を持ちながらということもありますので、とりあえずそういう時期設定をしていますけれども、進ちょく状況によっては、ある程度柔軟に対処しなければならない場面も出てくるとは思います。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

山口委員

基本計画の考え方について

今の御答弁を聞いておまして、私は拙速にやれという話ではないのですけれども、前の説明であれば、適正化計画案を平成21年の春、冒頭で出すと言っています。それを受けて地区別懇談会をやると言っています。以前の計画のように、統廃合や再編の規模、それから地区別の学校数などが示されますと大体どんなふうな計画になるのかということは推測がつくと思うのです。こういう中で地区別懇談会に行き、たぶんこの段階までには、例えばどこを耐震化しなければいけない、予算づけはいつです。例えばここを一緒にして、ある意味では耐震化が必要な学校をやったら耐震化の計画を出さなければいけません。だから、そういうことも含めて、全部フローチャートにして説明をされると思うのです。そういうことですよね。ですから、前にもお話をされたように、地区別懇談会では、もう校名はわかるということなのです。あいまいにして地区別懇談会に出れば、どうこうという話にまたなるわけです。私は今助走をしていると思うのです。前回と違うと、中学校も小学校も全部まけて、ブロックに分けてその地区で何校なのだと。これはお金の問題もありますから、これらを勘案をして我々はこうしたいという案をお出しになるということでしょう。要するに、そういうことですよね。

だから、私は基本的に今いろいろなお話を地域に入って説明しているわけですが、そのときに、今回は15年もかけてやるということは、15年かけていたら議論をするということではないのですよね。これはもう決めてしまうのですから。平成22年度から始めるだけで、要するに予算措置も含めていますから、それだけ時間がかかるということになるわけですよね、そういうことでしょう。必ずやるのだということですよね。あなたのところだけやるのではないと。次はあなたのところもやるのだということですよね。そこも前回と決定的に私は違うところだと思っています。要するに、もう少子化がこれだけ進んで、かつての学校規模を現在の学校の地域だけで確保するのは難しくなっています。もう一つ、教育効果については私はちょっと異論がありますけれども、いずれにしても、次の時代の学校のあり方を、中学校も小学校も入れて示すのだということですよね。そういう意気込みでおやりになっているのではないかと私は思っているのですけれども、そういう理解でよろしいですよね。まずそれだけ確認

をしておきます。

(教育) 山村主幹

15年の計画ということで、15年後に一遍にやるということではなくて、随時編成計画をやる。

(「そんなことは言っていないのだ」と呼ぶ者あり)

その前提では、やはり全体的な学校の規模や配置について、まず市民との共通理解、合意を図りたいというのがまず基本計画をつくる趣旨でございますので、そういうことからいくと、今、委員がお話しになった部分と教育委員会でも今考えている部分については同じというふうに考えています。

山口委員

答弁が何かまどろっこしくなって、私は議論を整理したつもりなのですが、私の言い方が悪いかもわかりませんが、15年後に完成したらだめなのです。15年かかって完成するということでしょう、最初につくった計画案を。そういうことですよ。これは間違いないですよ。早期にどうしてもやらなければいけないのは、要するに8年かけてまずやって、後期は次の7年でやるということですよ。その骨子になる計画はもうつくってしまうということなのでしょう。そういうことですよ。平成22年にもう確定していなければいけないわけですよ。そういうことですよ。そういう理解で間違いないかということをお聞きしているのです。

教育部長

これは繰り返になりますけれども、基本的には15年間というスパンの中で、小樽市内の児童数の減少という状況の中で、小樽市全体として小学校が何校必要なのか、中学校が何校必要なのか、そういった部分についての現状で教育委員会の考え方を示していくという、それが年度末に向けて策定をしていこうとしているこの基本計画ということで、私どもは作業を進めております。

山口委員

今の答弁でわかりました。この点についてはもういいです。

学校支援ボランティアについて

あまり時間がないようですから端的にやりますけれども、今回、予算特別委員会とかで、いろいろ委員のほうから、例の学校支援地域本部事業について議論があったのです。このことについては、地域の連携ということですから、私は相当この特別委員会でも議論をさせていただいております。かねがね私が思っておりましたのは、なぜこれが進まないのか。文部科学省がいろいろ茶々を入れて言ってきていますけれども、地域コーディネーター、私はわけがわからないのですけれども、公募をかけてやればそれでうまくいくかといったら、そんなことではないと思います。要するに、私はなぜ校長や教頭がいるのか。

例えば和田中学校を見ればわかるではないですか。校長がかわっただけであれだけのことをやるのです。校長や教頭が学校のコーディネーターなわけでしょう、プロデューサーなわけです。個々で努力されているのは私は評価しますが、そこが機能していないから地域連携なんかも、なかなか進まないのではないかと私は思っていますので、いわゆる様々な記述をみても進んでいないのは地域連携であると書かれているわけです。やはり私は校長や教頭という管理職が機能していないというふうに思うのです。例えば一緒に、校庭の草刈りをやるにしても、PTAなどにやってくださいではだめなのです。校長もみずから出て、作業着を着て一緒にやるということです。ペンキを塗ると、お金がないから一緒にやってやるということでしょう。できればトイレ掃除や窓ふきなんかも一緒にやればいいのです。そういう姿を見ると、教員もこの校長は大したものだとなって言うことを聞くし、地域の人もあの校長ならとついていくということです。私はどうもそういう姿になっていないと思うわけです。

まず、地域の人と連携して何かをしたいという場合には、地域の人にやってほしいことを1回まとめられたらいいのではないかと思います。そういうことをおやりになったことがありますか。本気でやろうとしたら、そういう段取りをつけなければいけません。私は最終的にそういう方がOBになられたらコーディネーターになっていただ

いて、システムとして文部科学省に言われるまま動いていくのだと思います。いきなりそれをやるといったって、それは無理ですから。今、私は小樽の現状を見ていて、文部科学省の言うことを聞いてやってもうまくいくはずがないと思います。税金の無駄遣いになってしまいます。

だから、ふだんからやはり校長が教頭と連携して、教員は忙しいから、地域に出向いて、例えばどういうことをお願いしたいのかということがわかれば、町会に行って、町会の方々とお話をしたり、PTAを交えて一緒にやって議論をして、こういうことをやっていただきたいと、私も一緒にやっていきますからとやれば、私はどんどんそういう方向に進んでいくと思うのです、こういうこともできる、こういうこともできると。それを子供も巻き込んで、地域との連携した教育になっていくのです。地域に開かれた学校になっていくのです。私はそんなに難しいことではないと思う。基本的にそれをだれが進めるかというところがはっきりしていないから、進まないのではないかと私は思います。まず聞きますけれども、どういうことを地域に求めているのか。例えば、学校の通学路で見守りをやってほしいとかいろいろありますよね。どういうメニューがありますか。そういうことを議論されたことがあるのかも含めてお聞きします。

教育部川田次長

具体的に学校の管理職、校長及び教頭が、地域の人とどういう連携しているかということでありまして、まず一つは、登下校の子供の安全ということにかかわって言えば、校長などは登校時には必ず学校の前に立って、校内の見回りをしたり、そういったことは当然やっておりますし、下校時もそういったこともしてございます。それから、例えば花壇の整備だとか、子供が畑の整備をするときに地域の方々からそういうお話を聞いて、私もお手伝いをするという中では、校長が中心となって、今の中では地域の方と連携をしている状況にはございます。

ただ、具体的に地域の方がどういうことをしてくれるのかという、実際の地域の方の思いというか、要望を具体的にまとめたものは今の段階ではございませんけれども、我々のほうではそういったリストができるかどうかも含めて、学校のほうと協議をしていきたいというふうには思っております。

山口委員

要するに学校のほうで、どういうことを地域と連携したいのかということが共通の認識になっていないのです。校長にしてもどうしようかということになるわけですから、そういうことを1回議論をして整理をされて、やはり本当に、今統廃合というか再編をおやりになろうとしているわけですから、そういう中で地域における学校は、1校なら1校となっていくわけですから、中学校ではこういうふうな連携をしましょう、小学校ではこうしよう。私は、要するに学力も大事なのですが、子供というのは、社会常識を学んでいるときが一番知識を吸収できるわけですから、年配の人の考え方も、地域の方の考え方も、やはり教員とは全く違う側面で人間教育ができると思うわけです。

そういう中で、要するに私が提案をしている学校支援ボランティアも、教員の皆さんは、職員室に入っていますから、例えば休み時間に児童・生徒のことは見てもらえることが期待できます。そうすればいじめも発見できるかも知れないし、悩んでいる子供もわかるかもしれません。カウンセラーの補助もやっていただける可能性もあります。それから学習支援にもつながっていく可能性があります。例えば学校がそういうふうにして活性化していくと、教員OBの方が、それなら、ちょっと学校のお手伝いをしてやろうかという、私が申し上げたような学習支援ボランティアもできるかも知れない。そういうことが、やはり私はこれから必要になってくると思うのです。学校が一番問題なのは、地域との関係が疎遠になっていることです。

だから、先ほどの議論でも教育委員会が暗いと自民党の井川委員も言っていましたけれども、やはり学校はちょっと本当に元気がないのです。子供の笑い声とか、そういう例えば生徒と教員が、何か冗談を言い合い、また語り合っているというのがやはり大事なのだと私は思うわけです。そういう意味で、まず学校の側が地域のほうに行かないと、地域の方が来てくれません。まず学校が望んでいるメニューを1回整理されて、共通の認識に立ってもら

っておやりになったらいかがかと。地域ごとにメニューが違うのですから、学校ごとに上げてもらって整理をされたいかがか。そこからまず始めましょう。そういうことについて御所見があればお伺いして、質問を終わります。

教育長

学校の規模・配置の適正化計画を進めるに当たって、今、委員がおっしゃいましたように、学校と地域の連携なくして、これは進めていくことができないと思っております。なお、この連携のポイントとしましては、やはり学校も家庭も地域も青少年の、特に小学校、中学校の子供たちの健全育成に向けて、その視線に向けて、やはり連携していかなければならないものと思っております。このごろこういう社会情勢ですので、課題に追われる学校の現状ではございますが、今、委員がおっしゃいましたように、学校から地域に投げかけ、また、学校評議員等による地域からの投げかけも受けながら、今おっしゃっています連携をどういうふうに進めていくかというのを模索してまいりたいというふうに考えております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

成田（祐）委員

学校のグラウンドの芝生化について

昨日の建設常任委員会でも質問をしたのですが、もしかしたら皆さんもごらんになった方がいらっしゃるかもしれないのですが、今月の初めぐらいの報道ステーションで、学校のグラウンド等の芝生化について取り上げられていたのです。鳥取県で非常に安価に学校に芝が張れるというのをやっています、建設常任委員会で伺ったところ、公園とかの芝は張りつけに 1 平方メートル当たり 1,400 円がかかるそうなのです。その鳥取方式のやり方だと 1 平方メートル 100 円で芝が張れる。ただその芝も、民間の業者から苗を買ってきた場合 1 平方メートル 100 円であって、自前でその苗をつくるのであれば 1 平方メートル 8 円、もう 175 分の 1 なのです。要は 2,000 万円ぐらいの芝を張る事業が 10 万円程度でできてしまう。そのテレビの報道では、その後調べたりもしたのですけれども、小さな保育園や幼稚園ぐらいのグラウンドであれば、3 万円から 5 万円です。その芝になった結果、はだし等で走り回っても全然けがもしないし、たくさん運動するようになったのと、あとけががなくなって救急箱を使う回数減った、小学校では、けがで保健室に来る児童が非常に減ったといったような効果があったのです。そういったような非常に安価に芝を張れる方法というのが出ていたので、それについて今後、適正配置も含めて、グラウンド等の整備等もまたかかわってくるとは思うのですが、学校のグラウンドの芝生化ということについて何かしら簡単でもいいので、御見解をお願いできますか。

教育部川田次長

グラウンドの芝生化ということで、確かに芝生にすると、子供が素足で遊んだり、いろいろなことができていいと思います。鳥取県と北海道はちょっと違うのかもしれませんが、北海道はやはり降雪期というのがありまして、そういった冬期の芝の管理、それから夏場の芝の管理というのが当然あると思います。そういった部分で、やはり費用的な部分というのはかなりかかる部分がまず一つはあると思っています。

それから、今、苗からというお話をちょっとされておりましたけれども、現実的に苗から芝生をやって、芝をグラウンドに張っていくという過程では、グラウンドが使用できなくなるというか、芝が根つくまではある程度の時間は当然必要になってくると思います。ですから、1 年なり 2 年寝かさなければならぬという部分もありますし、芝の場合はしょっちゅう使うと、やはり芝が死んでしまうというか、そういうことも出てくるし、当然芝刈りというのも出てきますので、教育委員会内部では議論はしたことはないのですけれども、北海道の中では、なかなか難しいものがあるというイメージを私は持っています。

成田（祐）委員

確かに冬期の積雪というのも関係するとは思いますが、その種類も特別な種類の苗ではなくて、自然に生えている草というのを使っているらしいので、そういった部分では道東でも牧草は生えて、芝は生えます。そういった部分でそこまで大差がないというふうには伺っています。

あと、グラウンドの使用についてなのですが、およそ2か月半で生えていくらしいのですが、普通の張りつけ方式だと、ちょっと根づくまでという感じなのですが、1メートル置きずつに、ドット状に点々と置いていって、その後芝が根を生やす感じらしいので、その2か月半、全く使えないわけではないということらしいのです。その辺も含めまして、当然地域性のこととか、やはりそういったこともあると思うので、ぜひ今後研究していただきたいというのが一つあります。やはりどうしてもスポーツをやるので、特にサッカー、野球なんていうのは芝でやるというのが本当に子供にとっては夢だし、実際大人でもなかなか芝でやる機会というのはチャンスがないと思うのです。そういった部分で、小学校は今度グラウンド開放で大人も利用するとか、いろいろな使い方ができると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

ちなみにあと管理に関してなのですが、その方式だと、管理も年間1平方メートル20円から30円程度ということです。

（「子供らがやっているのだよ」と呼ぶ者あり）

子供たちがやったり、若しくは地域住民がやったりということで、掃除当番ではないけれども、芝刈りを子供が当番みたいなので、みんなで芝刈り機をかけてということで維持しているわけです。やはりその芝刈りの回数をきちんとやっていると、芝がしっかり根づいたままになるという方式で、非常にグラウンドの写真とかを見るときれいなので、ぜひ一度考えていただきたいと思います。

それでは通告していた部分に移りたいと思います。重複している部分はあまり聞きませんので、簡潔にお答え願えればと思います。

計画の流れと構成メンバーについて

最初に、流れについてなのですが、結局この表の中で足りないものというのは私は2点あると思うのです。1点目がほかの委員の方からも御質問があったのですが、いつ開始になるのか。若しくは、それが詳しくまだ明記できないのであれば、この部分に何年から何年かかるのかというのをやはりそれぞれこの枠ごとに書いていただきたいかった。

もう一点が、あと一体だれがメンバーに入っているのかということです。右側の（仮称）学校統合協議会というところにはこれメンバー構成が入っているのですが、他のところの枠の中には、メンバー構成が載っていない。やはりこの2点をしっかり書いていただいたものを資料として出していただければ、この1枚の資料だけで大部分が結構わかるのではないかと思います。自分は長々書いた資料よりも、こういった簡潔な資料のほうが非常にわかりやすいと思うので、逆にこういったつくり方をされたことに関しては、非常に評価できるのではないかと思います。そのような部分に、今後、これは素案ですので、実際提出するときにはもう少しそういった部分のつけ加えというのもしていただけるのでしょうか。

（教育）山村主幹

日程とそれぞれの会合の対象者については、素案の中で、こういう絵図になるかどうかは別としまして、盛り込めるところは最大限にやっていきたいと思います。

成田（祐）委員

よろしくをお願いします。

あと期間に関してなのですが、15年という期間というのは自分が率直に思いついたのは、今いる子供は卒業するまでは何とかその学校の話は来ないけれども、今生まれていない子供に関しては、たぶんこの議論にはかか

わらないというか触れられないというような感じ、要は、保護者の皆さんにとっては一番批判しづらいというか、今生まれているゼロ歳児、1歳児の幼児でも15年たてばもう中学校を卒業していますから。そういったように一番批判が少ないという部分ではなるほどという気はするのですが、逆に言いかえると、やはりこれから生まれてくる子供に対しては何もできないというのも問題があると思うのと、あとやはりこの15年というのが長い短いというのは、もちろんあると思うのです。でも、もし自分が一言言いたいのであれば、この15年というのを、今から15年ではなくて、実はこれ10年前から15年間かけてやって残り5年で終えてほしかったというぐらいのことだと思うので、やはりそういった部分で、結果的に学校が減る、統合してしまうところまでいかない、そういった費用的なものでもなかなか大変だと思うので、ぜひその辺のスピードアップだけは、できる限りしていただきたいというふうに思います。これは提案ですので、答弁はいいです。

資料の数値化について

次に、手法に関して伺います。

学校の位置や通学の費用について、他の会派の方々もかなり注目されていたのですが、学校の適正配置にかかわる部分の算出をどのように行うのかということが非常に気になります。やはり市民の皆さんが、いやここでいいと、一致する場所であればそれが一番いいとは思っています。でも、実際そういうわけではなくて、必ずなくなる学校のほうは、いやそんなのおかしいだろうという話になって、言い合いになってしまうと思うのです。では、この話し合いを、はい、やってください、どうぞとノーガードの打合いで、そのまま学校同士でやらせてしまっているのかと、保護者の皆さんに。これをやってしまったら本当にただのパイの奪い合いになってしまうと思うのです。町が小さくなるからパイを小さくしなければいけないのに、そのパイを奪い合っているという話になってしまえば、全然話が進まなくなってしまうと思うので、いわゆる客観的なデータ、理論的なデータが必要だと思うのです。例えばの話ですけれども、この学校に通っているA君は通学に5分間かかります。Bさんは通学に10分かかります。C君は7分かかります。こういった全生徒のトータルの通学時間が一番短くなる位置に学校を持っていくのであるとか、そういった客観的なデータがあれば、あ、なるほどと。もちろんそれが一番の正解ではないです。当然そこからいろいろ、それが山の中だったりしたら困るわけですから。でも、ただそういった客観的なデータで、だれもが納得できる数字のものをまずたたき台として出さなければ、やはり保護者の方たちも何も無い状態で始めるというのが、非常にまとまらないのではないかと思いますので、そういったデータに関してどのように取り組まれるのかということだけをお聞かせ願います。

(教育)山村主幹

適正化計画を進めるに当たって、現在ホームページでも公開していますけれども、基礎的資料ということで、主に人数の推移とか、あるいは学校の現状、施設の状況とかそういったものを資料集として作成しまして、ホームページでアップしています。それに加えて、今、委員からもお話がありましたように、通学した際の個々人の負担の増加、そういったものも数値化できるかどうかについて、どういう形でしたらいいかどうか検討をしてみますけれども、そういった客観的な資料に基づいて、ある程度懇談会に対しては、教育委員会が考えるたたき台は準備をしながら臨んでいかなければならない、そういう形で議論を進展させていきたいというふうに思います。

成田(祐)委員

おっしゃるとおりデータに関して特に一番難しいのは、学校の人数だけとかそういったもので比較してしまうと、やはりどうしてもそれだけではないという、生徒のことを考えた数字ではないものが出てしまうので、その通われる生徒、そしてその保護者にとって、これが一番皆さん通学しやすいですといったようなデータをしっかりと求めていただきたい。先ほど言った積み重ねのほかにも、8割の生徒が非常に通学が楽だと。残り2割は遠いけれども、ではここはスクールバスというアイテムを使おうとか、そういった手法で、ミニマックス、ミニサム、いろいろな都市計画の手法があるので、そこまで難しいものではなくて、本を1冊読んでいただければたぶんそれぐらいのデ

一タは出せるかと思しますので、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。感情論を主体とした話にならないように、ぜひしっかりしたものをつくってください。

計画の柔軟性について

最後に、計画の柔軟性に関してお伺いしたいと思います。地震等、自然災害などによって校舎が壊れたというようなことで、校舎の建替え、若しくは大幅な改修等が生じたときには、それらを頭に入れた対応が必要になると思うのですが、そうなるにせよ準備をしていたものが、計画どおりにいかない可能性があるわけです。この地域は実は統廃合の対象にしようと思ったけれども、もう壊れてしまったからそこにお金を大幅に費やしてしまった、きれいになってしまったというようなことも考えられると思うので、そういった自然災害など、この計画どおりにいかない状況が起きたときに対する協議会などというのを設けることはあるのかということもお聞かせ願います。

(教育)山村主幹

今、委員のお話しになった部分は、このフローで言いますと、右のほうの地区別実施計画が定まった後、そういう天変地異などによって計画の見直しというか、実施計画どおりにいかないという場合の想定だと思えますが、それについては実施計画自体がそのとおり実施できないわけですので、その実施計画の見直し、変更、修正、そういったものが必要になってきます。そういった際には、この実施計画を定めるときには、地区別懇談会ということで、地域の皆さんと協議した経緯がありますので、その辺のところまでまたさかのぼって考えていかなければならないことになると思います。

成田(祐)委員

さかのぼるというのですか。この表で言うと、この網かけの矢印の部分がその対応の協議会の部分に当たるという解釈で間違っていないのですか。

教育部長

ちょっと勘違いをされたら困るのですが、例えば天変地異とか地震とかで学校がつぶれたといった場合に、今、適正配置計画の議論をしているから、今壊れた学校とか、台風で屋根が飛んだ学校などをそのままにしておくということにはならないわけですし、そういった災害対応という部分からしますと、それがこの学校の再編計画とは別の視点で見なければならぬだろうというふうには考えております。

成田(祐)委員

当然段階的にもっと早い段階になってしまった場合というものもあると思うので、そういった部分のあり方というのが非常に気になったので、できるだけ幅広くかかわるような形でやっていただきたいというふうに思います。同様に、例えば市立病院の移転などを含めた話合いの中で、市長はかたくなに築港地区とおっしゃっていますけれども、仮に病院が現在小学校のある地域への移転というのが取り上げられるかもしれないですね。市長が今後また続けられるかどうかかわからないですが、その可能性は全くゼロではない。そうなったときに、その天変地異ではなくても、そういった行政的な活動において、統廃合というのが、その部分だけ早くなされてしまうかもしれない。そういった部分に対するその協議等も、同様に考えてもよろしいのでしょうか。

教育部長

どこを想定されておっしゃっているかというのはあるのですが、私どもが今この学校の再編計画を策定していく中では、ここの学校はこれに使うから用地としてはなくなるとか、そういった考え方というのは一切考えておりませんし、現状ある41校をどうやって再編していくのがよいのかと、その視点だけで検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

成田(祐)委員

現状はそういうふうにお考えだと思うのですが、もし仮に、今後出た場合はどうされるのですかということです。別に病院にこだわった話ではないのです。また別の事情で何かしらの建物を移転しなければならないとな

ったときに、これもまだ1年、2年の話だったらそういう話はしないですけども、15年ですから。そういったことがもし起こり得たら、この協議会について何かそういうような話合いが行われるのが、この表とは別に何かできるのではないかと思うのですけれども、それについてはどうでしょうか。

教育部長

やはり41校を対象にしていくということになりますと、相当程度の学校数という部分を対象にして考えていかなければならない。そうした場合に、なくなった跡地の利用ですとか、そうした部分というのは、特に周辺部につきましては、公共施設も少ないわけですから、そういった部分はわりとどういう形での跡利用、あるいは既存の建物の利用、そういったことも含めては、結構早い段階からの議論にはなるだろうというふうには考えております。

成田(祐)委員

聞きたいのは、別枠で設ける何かそういった協議会は開かれないのかというか、それ1点だけなのです。

教育部長

実は今日示している右側のほうの学校統合協議会の中の、検討事項の例の中にも入れておりますけれども、廃校となる学校の跡利用、あるいは校舎そのものの利用という部分では、ここの協議会の中では大きな議論になるだろうというふうには思っております。

成田(祐)委員

要はそういった、廃校後の跡利用の話などもあると思うのですけれども、廃校にする前の時点で、小学校がまだ現存しているうちに、例えば市の施設をそこに移そう、それと一緒に統廃合を先に1か所だけやっしまおう、若しくは2か所かもわからないのですけれども、それが病院なのか何なのかもまだわかりません。でも、そういう話が出てきたときに、はい、それでは、いや、そちらの様子を見てからこちらを決めますというような2段階方式だと、非常に遅れが出てしまうと思うので、では、そこは同時並行して一緒にその話合いをやっていけるような協議会を、何かしら途中にくっつけられるような形にしなければならないのではないかと思ったのです。

教育部長

当然学校も含めて市の施設ですから、そういうものに対して地域の課題としても、行政需要として極めて大きな課題があれば、それは当然地域という部分も含めてそういった議論はしていかなければならないだろうというふうに思っております。

成田(祐)委員

その部分が全く準備されないのであれば、やはり何かあったときに、要はこれが15年と長くなければこういう話をする必要がないのです。長いからこそそういった何か起こったときに対応できなければ、とてもではないけれどもまたそれが延びてしまうという最悪の展開になってしまうと思うので、どちらもうまくいなくなってしまうのです。ぜひその部分に関して、しっかり対応できるようにしていただきたい、受皿をきちんとつくっていただきたいということを申し上げると、そういった行政サイドというか、実際のそういった施設を建てたりというような部分の部署の方と、市政の進め方によっては当然そういった部分の情報が入ってこなければ、ボタンのかけ違いが起きてしまうわけです。そういったような話合いの場を設けて、各部署と教育委員会が連携して、そういった市政を含めた情報交換会とか、まずは連携というのを、そんな頻繁ではなくてもいいとは思いますが、そういったものをしっかり開催していただけるかということをお聞き願えますか。

教育部長

平成11年、12年の段階からももちろん学校適正配置について、市長部局の関係部、当時の市民部などとの協議もしております。もちろん市長も入って協議をする場合もあります。特に今回、耐震化の問題が出てきているものから、その部分については、一つの機関として耐震化も含めた検討、協議する部長クラスの検討会議も開催しておりますので、先ほどございましたさまざまな行政需要を含めて、市長部局との協議なり連携なりというのは密に

していかなければならないだろうというふうに思っております。

成田（祐）委員

まとめて申し上げますと、結局はこちらの部署の部分が終わるまで待って、次にこちらを始めてというような順にやるのではなくて、やはり一緒に同時並行で、他の箇所と話を進めていけるようにしておいていただきたいというのが今回の趣旨なので、ぜひその辺を今後の原案のほうに含めていただきたいというふうに思います。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 57 分

再開 午後 5 時 08 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

共産党、北野委員。

北野委員

共産党を代表して、継続審査中の陳情第260号小樽市立豊倉小学校存続方についての採択を求める討論をいたします。

これは、前から何回か趣旨については議論がされているところですが、在り方検討委員会の答申でも、複式については否定する答申になっている。この答申を尊重するというで基本計画をつくるということ、教育委員会は繰り返し明らかにしているわけです。こういうときに議会としてこの陳情にどういう対応をすることが問われているわけですが、継続審査を繰り返している会派の皆さん方は、この豊倉小学校の存続については、否定的な考えではないかというふうに思われるのです。討論で理由を聞かないからわかりませんが、いわゆる豊倉小学校関係者から出されているこういう陳情を継続にして、ざっくり言えば、あまり波風を立てないようにして、いざというときを迎えると、こういうようなやり方はやはりフェアではないというふうに思うのです。

ですから、ぜひ継続審査の理由がある会派の方は討論をしていただきたい。意見の分かれているところですから、これは今日おやりにならないというのであれば、本会議でぜひ討論をお願いしたいというふうに思うわけです。今日は時間も遅れていますから、この程度にしておきまして、この適正配置にかかわる陳情でありますから、これにかかわる広範な問題については、ポイントを押えて本会議で詳しくさせていただきます。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第260号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。